

令和3年度 事業報告書

 学校法人 東京純心女子学園
Tokyo Junshin School Corporation

 東京純心大学
Tokyo Junshin University

 東京純心女子高等学校
Tokyo Junshin Girls' High School

 東京純心女子中学校
Tokyo Junshin Girls' Junior High School

目次

I 法人の概要	2
設置する学校・学部・学科等	6
(1) 東京純心大学	6
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	10
II 主な諸活動	11
(1) 東京純心大学	11
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	46
III 財務の概要	54
1.学校法人	54
2.計算書類	54
3.企業会計との比較	54
4.科目の説明	55
5.決算の概要	57
6.資金収支計算書	58
7.活動区分資金収支計算書	59
8.事業活動収支計算書	60
9.財産目録	61
10.貸借対照表	62
11.監事による監査報告書	63
12.経年推移	64

I 法人の概要

法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも育まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）

昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立

昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可

昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可

昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校

昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可

昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）

昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可

昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設

昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称

昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）

昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可

昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校

昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可

平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設

平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定

平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定

平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可

平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）

平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可

平成11（1999）年3月セントメリーホール完成

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部にかども文化学科を新設

平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称

平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止

平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可

平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止

東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更

平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

役員等の状況 (令和3年5月1日現在)

理事及び監事 (定員 理事7名 監事2名)

区分	氏名	常勤/非常勤
理事長	森山 叡子	常 勤
理 事	山野 アヤ子	非常勤
	青木 治人	常 勤
	松下 みどり	常 勤
	明石 勝也	非常勤
	日野 正晴	非常勤
	欠	
監 事	小野田 有	非常勤
	松本 勝男	非常勤

※理事及び評議員1名の欠員については、令和4年1月24日付にて、高祖敏明（非常勤）が就任している。

評議員 (定員15名)

氏名	常勤/非常勤
森山 叡子	常 勤
青木 治人	常 勤
松下 みどり	常 勤
日野 正晴	非常勤
欠	
吉田 紀子	常 勤
富田 公一	常 勤
上谷 いつ子	常 勤
八嶋 政明	常 勤
森 扶二子	常 勤
宮澤 照子	非常勤
和田 晶子	非常勤
明石 勝也	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日から寄附行為にて責任限定契約条項を規定した。

・対象役員の氏名

理事長：森山叡子

常務理事：青木治人、松下みどり

理事：山野アヤ子、明石勝也、日野正晴

監事：小野田有、松本勝男

・契約内容の概要

理事長は年間報酬の最大6年分、常務理事は年間報酬の最大4年分、理事は年間報酬の1年分、監事は年間報酬の最大2年分を責任限度額とする。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1.団体契約者

日本私立大学協会

2.被保険者

記名法人：学校法人東京純心女子学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3.補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4.支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

5.保険期間中総支払限度額

100,000 千円

理事会・評議員会

理事会	令和3年	5月	22日	常任理事会	令和3年	4月	19日
		10月	16日			6月	14日
	令和4年	3月	5日			7月	20日
評議員会	令和3年	5月	22日			9月	21日
		10月	16日			11月	15日
	令和4年	3月	5日			12月	20日
				令和4年		1月	17日
						2月	21日

教職員

		法人本部	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	43名	31名	14名	88名
	非常勤	—	56名	16名	3名	75名
職 員	専 任	1名	20名	8名	5名	33名
	非常勤	—	23名	3名	3名	29名
計		1名	142名	58名	25名	225名

学生・生徒在籍状況

			入学定員	収容定員	在籍者数	収容定員 充足率
東京純心大学	現代文化学部	こども文化学科	60名	240名	97名	40.4%
	看護学部	看護学科	60名	240名	281名	117.0%
東京純心大学計			120名	480名	378名	77.9%
東京純心女子高等学校			140名	420名	198名	47.1%
東京純心女子中学校			140名	420名	110名	26.2%
東京純心女子学園			400名	1,320名	686名	52.0%

事業の概要

学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

学園

- ・緊急地震速報受信システム更新（直下地震対応地震計内臓ホームサイスモ）
- ・Eメールゲートウェイ装置更新
- ・基幹ネットワークスイッチ更新
- ・校門付近支障木等剪定伐採

大学

- ・3601 教室空調機交換工事
- ・エアドック（空気清浄機）10 台導入
- ・図書館屋上防水工事
- ・揚水ポンプ更新工事

中高

- ・セントメリーホール電動スクリーン更新
- ・高校校舎屋上防水工事
- ・高校 2、3 年教室机・いす更新
- ・教員用 SurfacePro7 購入

(2) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

(3) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

設置する学校・学部・学科等

法人の名称：学校法人 東京純心女子学園
所在地：〒192-0011 東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地
電話番号：042-691-1345（代表）

建学の精神

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神と、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

(1) 東京純心大学〈共学〉

看護学部 看護学科 / 現代文化学部 こども文化学科

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。

「マリアさま、いやなことは 私がよるこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会に生きる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

東京純心大学 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- 1 キリスト教の精神を理解し、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」の2つで構成しています。

- 1 「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
 - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
 - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
- 2 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
 - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
 - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
- 3 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
- 4 学修成果の測定と評価については、シラバスに記載された内容をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価します。
本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

各学部の3つのポリシー

看護学部 看護学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
- 3 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
- 4 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
- 5 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
- 2 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を学ぶ。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。また、文化や制度と健康に関する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
- 3 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育（IPE）を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
- 4 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術（ICT）などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
- 5 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人。

現代文化学部 こども文化学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。
- 2 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。
- 3 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 「基礎科目」 建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。
 - ①大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
 - ②人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。
- 2 「専門科目」 専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱(身につける力)にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。
 - ①こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
 - ②保育・幼児教育の専門的知識と技能
 - ③「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
 - ④保育・教育の実践と態度
- 3 「授業形態」
 - ① 感性教育の伝統を基に<表現系科目>に力を入れています。——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
 - ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に<実践型科目>でのアクティブラーニングに力を入れています。——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習
- 4 学修成果の測定と評価シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
- 2 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
- 3 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

教育理念

叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやるこころを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

学園標語

建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

Ⅱ 主な諸活動

(1) 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業報告

看護学部 看護学科

1. 2021年度の実業計画（目標）

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
 - ① 2021年度改訂した看護学部の3Pの見直し
 - ② 看護師教育課程の改訂
 - ・進級制度学年制への見直し（1年生・2年生）、学則検討
 - ③（新）保健師教育課程の設置準備
 - ④ 現行カリキュラムの運用
 - ⑤ 学生の単位修得に向けた学習支援
 - ・チューター制度の見直し
 - ・基礎学力支援センターとの連携
 - ・保護者との連携
- (2) 教員の教育・研究能力の向上
 - ① 外部の競争的研究助成金の獲得をめざす
 - ② FD研修の計画実施（臨床教員を含む）（教員の成長段階に応じた研修計画）
 - ③ 他領域との共同研究の実施（協同研究費助成金制度）
- (3) 国家試験対策への支援
 - ① 各学年の国家試験の学修支援計画・実施（後援会予算確保・学部会予算の確保）
 - ② 学年を越えたピアサポート（学年同志によるピアサポート）
 - ③ 聖マリアンナ医科大学との連携
- (4) 確実な入学者の確保
 - ① 学部の広報活動の充実（模擬授業実施、高校訪問、在籍生活用、HP充実）
 - ② 指定校からの受験者増員
 - ③ 東京純心高校との連携強化
- (5) 学部の必要経費の効率的運用
 - ① 学部備品・器材のリストアップ（各領域をこえた活用）
 - ② 学部備品・器材の維持・管理の予算化
 - ③ 外部講師の適切な活用
 - ④ 消耗品の適切な使用（授業資料などの配布資料→原則白黒印刷）
- (6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
 - ① 看護教育実践センター事業展開（センター元気、医療連携、イベントなど）
 - ② 公開講座、イチヨウ塾の継続
 - ③ 八王子コンソーシアム加入大学との連携活動（単位互換の提供科目）
 - ④ 八王子市における政策事業への協力
- (7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
 - ① 在校生間、卒業生との相互交流の推進（交流会）
 - ② 個人の成長、軌跡の可視化（キャリアファイル化：ポートフォリオ、社会人基礎力、成績表、看護技術経験録、課外活動表彰、PROG：、ディプロマサプリメント：学位証書補足資料）

2. 事業の実施状況

(1) 看護教育課程の教育内容の向上

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の第5次カリキュラム改正に伴い、カリキュラム委員及びプロジェクトチームを立ち上げた。第5次カリキュラム改正で求められる内容である、教育理念を反映した科目の強化、多職種と協働する能力、地域や家族をみる能力、臨床判断できる能力を養う教育の強化、情報通信技術（ICT）活用にむけた基礎的能力の強化を考慮し、学生の学習の積み上げに留意したカリキュラムに取り組んだ。また、進級制度の見直しを行い、2022年度入学生より学年制度を取り入れることとした。保健師教育課程開設に向けて、保健師課程教授を中心に検討を重ね、文科省へ新規指定申請した。その結果、2022年1月20日に保健師教育課程が指定された。今後も今年度と同様に3Pの見直し、新カリキュラム（2022年度入学生）、現カリキュラム（2019年度入学生）、旧カリキュラム（2015年度以降の入学生）について誤認がないよう運用を実施する。

(2) 教員の教育・研究能力の向上

外部の競争的研究助成金の獲得に向けて、5名の教員が投稿したが、2022年度の科研費の獲得にいたらなかった。共同研究の本大学の助成金については、再募集により2つのテーマが採択された。次年度は、積極的に研究に取り組めるような支援をしたい。

FD研修については、コロナ禍によりテーチングポートフォリオの3日型ではなくTPチャートのみワークショップへ変更した。TPの内容と構造を理解できていた。公開授業は1回のみ開催であった。次年度は2回以上の実施を目指す。他委員会からの研究会共催申込を4月に調整アナウンスする。

(3) 国家試験対策への支援

聖マリアンナ医科大学との連携を取り、4年生全員の国家試験合格を目指し支援を実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月の模試は3年生・4年生共に自宅へ模試問題を郵送しての実施となった。1年生は1/28に形態機能の模試を実施したが、正答率50%を超える学生はいなかった。2年生は12/3に模試を実施した。3年生は8/11～8/21にオンライン模試にて実施。4年生は学内模試7回実施。（模試の詳細は対面5回、自宅模試2回を実施）。また4年生は、学内教員補講を9月と11月に実施し、聖マリアンナ医科大学医師による補講を7月と11月に実施し参加率は90～95%であった。学生への面談は、4年生アドバイザーを中心に実施し、随時の個別面談で支援を行った。また模試結果から強化学生を選出し、振り返り学習指導を実施した。具体的には「模試受験」→「復習」→「弱点の強化」の1サイクルができるよう支援した。必修40点未満、一般状況設定160点未満の学生に対して一人ひとりと面談を実施し11月には合格ラインに届かない学生10名に対して三者面談（保護者・学生・教員）を実施した。学生全員の保護者に対しては、模試結果を郵送し、学習支援の協力を依頼した。2月15日に実施した、111回看護師国家試験の自己採点には、74名中64名出席。自己採点結果は必修40点未満1名、一般状況設定165点未満3名であった。

コロナ禍により、学生の交流会は一部実施困難であった。今後に向けて、全学年対象の交流はコロナ対策・時間割等を調整し企画をする予定である。3・4年生交流会はオンライン実施を検討予定である。

(4) 確実な入学者の確保

コロナ禍に合わせて模擬授業やガイダンスなど実施した。高校教員対象の大学説明会は、オンラインで実施した。学園内の中高教員や生徒への説明会は対面で実施した。ホームページは、旧カリキュラムの内容を現行カリキュラムに変更した。在学生による高校訪問は、実施できなかった。中高学園祭の説明会は実施していないが、保護者や教員への説明会は実施した。コロナ禍でもあり、卒業生である学生の活用は実施できなかった。次年度は学生の活用をしていきたい。

東京純心高校との連携は、叡智探究セレクトコースを開講した。4名～5名の対象であったが5月～11月まで取り組んだ。今後も対象生徒は数名と少ない傾向ではあるが、途絶えることなく継続し、学園内からの確実な入学者の確保を目指す。また、指定校を希望する高校についても選定し増加していきたい。

(5) 学部の必要経費の効率的運用

今年度、他領域が共有できる備品を領域単位でリストアップし一覧表とした。次年度以降、リストの見直しを行い、有効活用の視点から評価する。

人件費の軽減を目指し外部講師、科目責任者を調整した。2022 年度以降も改定カリキュラムの運用となるため、継続する。ペーパーレス化の徹底と白黒コピーの原則化については、教員へ説明後協力を求めた。その結果、学生数の増加のため用紙、コピー等は昨年より多くなっていたが、コピーについては、昨年度より白黒コピーを主としているためカラーコピーは減少しているため経費減少につながっている。次年度も今年度と同様に協力を依頼する。

(6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進

学生セミナーと純心ほんわかサロンを実施した。学生対象セミナーの実施は、2021 年 10 月 25 日（月）参加者 1 年次生 7 名、教員 3 名であった。内容は、ほんわか学生セミナー「今日からあなたも 聴き上手」、積極的傾聴とは、聴き方の具体的方法について講義と演習を実施した。また、がん患者とご家族に癒しの場を提供することを目的に、2021 年 11 月 27 日（土）実施した。参加者 3 年次生 1 名、1 年次生 6 名、教員 6 名、市役所職員 1 名であり、コロナ禍のためがんサバイバーの参加はなかった。内容は、ヨガセラピストによるリラクゼーション、がんに関するミニレクチャーを講義・演習を実施した。

パパママクラスについては、2021 年 9 月～2022 年 3 月の期間毎月（計 7 回）であり、WEB 会議システムを使用したパパママ学級を開催した。担当は、東京都助産師会・八南助産師会所属の助産師と、東京純心大学の教員（助産師）であり、学級の内容は出産に向けての準備・産後の生活のイメージ作り・産後クライシス・ヨガ等であった。次年度は、2022 年度も継続して WEB 会議システムを使用した支援を継続する。また、仲間作りを目的とした支援も必要とされることから対面支援も予定に組み込む予定である。

(7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援

アドバイザーと I R の協力により学生への支援に繋がった。キャリアサポートセンターの支援は、4 月～9 月勝田さん担当（月から金曜日 12 時～16 時）→10 月～3 月清水さん担当（火・木曜日 12 時～16 時）であった。4 年次生と 3 年次生の学生からの相談が多かった。次年度の課題は、キャリアサポートセンターによる支援を強化し、可視化できるようにしたい。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	看護学部の 3 P の見直しを継続し、新カリキュラム・現カリキュラム・旧カリキュラムの誤認のない運営が重要となる。 また、保健師教育課程の開講に伴い教育環境の整備が必要となる。
(2)	A Ⓑ C D	科研費などの外部の助成金の獲得に向けて継続的に支援を実施する。共同研究については、積極的に募集を募り研究活動が行えるようにする。 FD・SD 委員会と連携をとり定期的な研修企画をし、教員教育向上を目指す。
(3)	Ⓐ B C D	国家試験対策は、100%合格を目指し支援していく。国家試験委員のメンバーを増員し、アドバイザーとの連携を密にし、学生ひとり一人に支援する。また、保護者への協力依頼は継続的に行う。
(4)	A Ⓑ C D	入学者増員のために学科教員全員で課題を抽出し、具体的な戦略を導き実践する必要がある。また、学園内との連携をより深め、入学者の確保を行う必要がある。
(5)	A Ⓑ C D	他領域の物品を共有できるようにリストアップを継続し有効活用する。 また、外部講師の適切な活用により人件費を軽減していく。 さらに、ペーパーレス、白黒コピーについても教員に意識化を図る。
(6)	A B Ⓒ D	八王子市との相互事業展開については、ほんわかサロン、パパママクラスを継続的に開講していく。 公開講座・イチョウ塾等も、積極的に開講する。
(7)	Ⓐ B C D	I R、アドバイザーと連携をとり学生ひとり一人への支援を行う。キャリアサポートセンターによる支援について状況を評価し、今後に向けて強化していく。

4. 2022 年度事業計画（3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画）

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
 - ① 看護学部 3P（令和 4 年度版）の見直し
 - ② 令和 4 年度看護師教育課程の改訂による旧・現・新カリキュラム科目の読替え検討
 - ③ 保健師教育課程の令和 4 年度の運用
 - ④ 学生の単位修得への学習支援
- (2) 教員の教育・研究能力の向上
 - ① 科研費など外部の研究助成金の積極的獲得
 - ② 教員の教育力向上のための研修実施
 - ③ 共同研究費助成金活用による他領域との共同研究実施
- (3) 国家試験対策への支援
 - ① 国家試験全員合格のための学修支援強化
 - ② 学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援
 - ③ 国試対策補講の強化
- (4) 確実な入学者数の確保
 - ① 広報委員との連携
 - ② 指定校数の増加
 - ③ 東京純心高校との連携強化
- (5) 学部の必要経費の効率的運用
 - ① 学部備品の効率的な管理
 - ② 外部講師の適切な活用
 - ③ ムダのない消耗品管理
- (6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
 - ① 八王子市との相互事業展開
 - ② 八王子への地域貢献
 - ③ 八王子コンソーシアム加入大学との連携活動
- (7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
 - ① 個人の成長、キャリアデザイン確立への支援
 - ② 卒業生と 1・2・3・4 年次学生の交流会

5. その他（特記事項）

特になし。

現代文化学部 こども文化学科

1. 2021 年度の事業計画（目標）

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催と広報への活用。
- (2) 「卒後調査」の拡大とその教育へのフィードバック。
- (3) 幼保の核となる領域・科目における専任教員の確保。
- (4) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック。
- (5) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」「サマーセッション」（「こども文化特講 C」）の開講。

2. 事業の実施状況

- (1) コロナ禍において学内関係者のみで実施し、動画を制作して HP 上で公開することができた。
- (2) 調査件数を拡大するには至らなかった。
- (3) 専任教員を確保することができなかった。
- (4) コロナ禍の為、実施することができなかった。

(5)「こども文化特講C」5人、「サマーセッション」79人が参加した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	
(2)	A B Ⓒ D	IR室との一層の連携が望まれる。
(3)	A B C Ⓓ	幼保の核となる領域・科目における専任教員の確保は必須である。
(4)	A B C Ⓓ	コロナ禍収束時に保育所・幼稚園の協力を得て実施したい。
(5)	Ⓐ B C D	

4. 2022年度事業計画（3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画）

- (1) IR室と連携して調査件数を拡大する。
- (2) 「環境」領域、「社会的養護」「こどもと健康」を担当する専任教員を確保する。
- (3) コロナ禍収束に向けて実施準備を行う。

5. その他（特記事項）

- ・ 特になし。

(2)センターごとの事業報告

こども教育実践研究センター

1. 2021年度の事業計画（目標）

- (1)学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援
 - 1) センター員の researchmap 活用 100%
 - 2) センター員の科研費等研究助成金獲得支援
- (2)学術的貢献：こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携
- (3)卒業生の卒後教育・在職者研修
- (4)地域貢献

2. 事業の実施状況

- (1)学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援
 - 1) センター員の researchmap 活用：当センターの教員のアカウント作成 100%が達成された。
 - 2) センター員の科研費等研究助成金獲得支援：科研費応募者、紀要執筆者が減少している。
- (2)学術的貢献：こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携
 「第15回アジア児童文学大会（オンライン大会）」（韓国大邱市、8月21、22日）
 アジア児童文学日本センターとの共催で、オンラインの国際学会開催に貢献した。本学第一会議室が日本人発表者のオンライン発表と質疑応答の拠点となった。通訳費・会場運営費は当センター員が研究分担者を務める科研費より支払われた。
- (3)卒業生の卒後教育・在職者研修
 「保育士等キャリアアップ研修」は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施されなかった。
- (4)地域貢献
 浜田桂子客員教授による純心絵本学セミナーが実施された。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	特任教員のアカウント作成。科研費等への応募者が少ない。紀要執筆者が少ない。
(2)	A B C D	国際学会の運営に貢献したことは評価できる。

(3)	A B C D	感染症拡大によって、研修がオンライン化の方向に向かっている。今後の実施に関しては、八王子保育園協会と協議が必要。
(4)	A B C D	講演会は江角記念講堂で実施した。学生に加え、事前申込制で一般の方にも参加していただき、地域貢献が達成できた。
(5)	A B C D	

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

(1)学術的貢献①：学部教員の学術研究活動支援

1) 特任教員の researchmap 活用

2) 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2)学術的貢献②：こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携

*国内外の研究団体、学協会との連携の可能性を継続して模索する。

(3)卒業生の卒後教育・在職者研修：「東京都保育士等キャリアアップ研修」

*八王子市私立保育園協会との連携事業である。コロナ渦のため、2年間にわたって実施できていないが、八王子市私立保育園協会との関係性を失わないように連携体制を維持させる。

(4)地域貢献

①公開講座

*令和3年度は感染症対策を徹底させながら、江角記念講堂で以下の通り実施した。

令和3年度東京純心大学こども教育実践研究センター主催公開講座 純心絵本学

日時 令和4年1月29日(土) 13:00~14:30

テーマ：『あやちゃんのうまれたひ』『おめでとうかいぎ』『へいわってどんなこと?』を語る

—作家・作品・読者—

講師：浜田桂子客員教授

参加者 67名(学生50名、一般9名、教職員8名)

②八王子市平和展

*新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は実施されていない。八王子市との連携事業であるため、今後の動向に留意し、参加協力を見極めていく。

5. その他(特記事項)

・ 特になし。

看護教育実践研究センター

1. 2021年度の事業計画(目標)

(1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。

(2) 新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直しを行う。

(3) 臨床側との連携強化、実習指導に関する「教員研修制度の体系化」を作成し、実習指導体制を強化する。

(4) 新型コロナウイルス感染症の状況の中での地域貢献事業の開催方法を検討する。

2. 事業の実施状況

(1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。

①聖マリアンナ医科大学病院実習運営部会の企画・調整：年2~3回

聖マリアンナ医科大学専門部会を2回実施、2021年9月に実習調整拡大会議を実施して、2022・2023年度の実習調整を実施した。今年度より、現行カリキュラムの3年次の専門領域看護学実習が開始された。各施設において、実習の打合せを実施し、実習目的・目標に合わせて実習環境を調整しながら実習を遂行することができた。

②聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会の企画・調整

・ 統合実習実習指導者会の企画・調整

2021年6月2日、聖マリアンナ医科大学病院において、各領域(基礎、成人、老年、母性、小児、

精神)の担当教員および病棟指導者が統合実習の実習指導者会を実施した。

・基礎看護学実習Ⅰ・基礎看護学実習Ⅱ実習指導者会の企画・調整

聖マリアンナ医科大学病院にて、実習要項及び実習指導の手引き等をもとに実習指導者と担当教員へ実習概要を説明し、担当者間で調整を図った。

a.基礎看護学実習Ⅰ…11/5(金)14:30-15:30、12病棟の実習指導者と6名の担当教員

b.基礎看護学実習Ⅱ…7/20(火)15:00-15:30、領域別実習指導者会内で、6病棟の実習指導者6名担当教員

・専門領域看護学実習指導者会企画・調整

2021年7月20日、基礎看護学および専門領域(成人、老年、母性、小児、精神)合同で、実習指導者会を実施し、予定通り実習指導者会議で実習運営について意義ある意見交換ができた。

・実習評価会議

2022年3月22日の実習評価会議は、新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度に報告書を提出する。

③聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員との実習調整

2021年7月20日、聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会において、各専門領域看護学実習担当の教員が臨床教員オリエンテーションを実施した(成人急性期1名、成人慢性期1名、老年1名、小児1名)。臨床教員に対する連絡調整は、各領域の担当教員が密に連携を図り実施した。小児看護学では、実習開始前に小児看護学領域の実習要項ならびに手引き書を基に打ち合わせを行い、毎クルの報告・連絡・相談を密に行った。実習最終日に臨床教員の出校があり、教員間の検討と確認が円滑に進み、適切な指導と評価につながったと考える。

④川崎市立多摩病院との実習調整

2021年度、当該病院との実習調整は、統合実習Ⅰ(老年看護学)および専門領域実習(母性看護学実習、小児看護学実習、老年看護学実習Ⅱ)において領域長が中心となって実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2022年1月下旬以降は、病院の実習生受入れ停止に従い、学内実習に切り替えている。新型コロナウイルス感染拡大のなか、web会議システム(zoom)を活用し、密に当該病院の看護部、病棟指導者との実習打合せを行うことができた。

2021年10月4日、母性ならびに小児看護学領域はオンライン会議にて実習打ち合わせを実施した。事前に実習要項等を郵送し概要を伝えておいたので進行はスムーズに経過した。今年度は看護部の実習ご担当師長が2人居られ、実習開始後のこちらからの連絡、相談にはその都度、対応して頂くことができた。

⑤聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院との実習調整

2021年6月11日、聖マリアンナ医科大学西部病院にて、統合実習(成人領域)の実習指導者会を実施した。7月、2週間の統合実習(成人)が終了した。8月2日、後期の母性看護学実習担当の母性領域教員へ、聖マリアンナ医科大学西部病院における感染対策の現状、学生控室、更衣室の利用の仕方等について申し送りを行った。今年度実習評価会は新型コロナウイルス感染拡大のため、報告書を提出予定である。

⑥聖マリアンナ医科大学東横病院との実習調整

2021年9月24日、成人看護学実習Ⅱ(急性期)の実習指導者会をZOOM会議にて実施した。聖マリアンナ医科大学東横病院における感染対策の現状、学生オリエンテーションに必要な情報の収集、指導体制等についてZOOMで打ち合わせを行った。11月、2週間5名の実習が予定通り終了した。今年度実習評価会は、2022年2月25日(金)15:00からZOOMで実施した。

⑦東海大学医学部附属八王子病院・清智会記念病院との実習調整

・東海大学医学部附属八王子病院

2021年8月27日、在宅看護学実習の医療連携室実習の打ち合わせを実施した。現行カリキュラムの実習目的・目標の説明後、新型コロナウイルス感染予防対策として、実習当日東海大学八王子病院でPCR検査を実施し、検査中に施設オリエンテーション、PCR検査陰性確認後臨地実習を実施するように調整した。2022年1月20日実習停止となったため、3月15日に医療連携室の臨床講義を実施する。

・清智会記念病院

2021年9月17日、2021年8月27日、在宅看護学実習の医療連携室実習の打ち合わせを実施した。現行カリキュラムの実習目的・目標の説明後、新型コロナウイルス感染予防対策を検討した。

今年度末で担当者退職のため在宅看護学実習は終了となった。

⑧東京医科大学八王子医療センターとの実習調整

成人領域および在宅領域の実習担当者が、それぞれ施設を訪問し、実習指導者会を実施した。成人看護学実習Ⅱ（急性期）の実習指導者会は2021年7月15日、在宅看護学実習の実習打ち合わせは9月21日に実施した。成人看護学実習Ⅱは、8月末から開始予定であったが病院内の新型コロナウイルス感染発症ため、直前に実習受け入れ中止となり在宅実習（オンライン）へ切り替えが必要となった。在宅看護学実習は現行カリキュラムの実習目的・目標の説明後、新型コロナウイルス感染予防対策の共通理解を図った。2022年1月17日実習停止となったため、3月15日に医療連携室の臨床講義を実施する。今年度実習評価会については、新型コロナウイルス感染拡大のため、検討中である。

⑨ 高月病院・多摩病院・円施設との実習調整

実習施設に対し、大学のコロナ感染症対策の方針・方法を丁寧に説明した。加えて、実習の時期と実習施設によって事情が異なるため、施設の要望について丁寧に聞き取り調整し、一部リモートと学内実習に変更、または実習病棟の変更や実習生の人数制限を行って実習運営した。円グループは協議の結果、全てリモートで臨床講義とした。

⑩保育園との実習調整

実習開始の8月下旬に施設地域の子どもたちの感染拡大がみられ、臨地実習不可の状況が続いた。結果、臨地実習が可能になったのは12月の2つのグループのみとなった。実習前に園に出向いて打ち合わせを行い、その後はメールと電話で状況の報告や検討をこまめに行ってきた。施設責任者が園長で実習担当もされている。さまざまなことの決定は理事会（理事長）が行うとのことであった。感染予防策は慎重だが、出来る限り学生の学びに協力する、とのメッセージを頂いている。

⑪高齢者施設との実習調整

老年看護学実習Ⅰは、6月14日から6月25日にわたり、特養養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム等の14施設で実施した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全ての施設と事前打合せを電話とメールで行い、実習目標の到達にむけて、全日程、学内実習に変更した。履修生69名（内、2名はフィールド体験学習Ⅱ）全員が履修し終えた。施設との実習の振り返りとまとめを電話と紙面で行い、学内での代替実習を視野に入れて、次年度の課題を明確にできた。

⑫訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの実習調整

2021年8月～12月に在宅看護学実習の訪問看護ステーション実習。地域包括支援センター実習の打ち合わせを実施した。現行カリキュラムの実習目的・目標の説明後、新型コロナウイルス感染予防対策について共通理解を図った。2022年1月より一部の訪問看護ステーション・地域包括支援センターで実習停止となったため、随時、臨床講義に変更して実習目標が到達できるように調整した。

(2)新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直しを行う。

①2021年度看護学実習要綱（共通編）を作成し、5月に発行した。同時に感染予防マニュアル改正し、看護学実習要綱内に組み入れた。専門領域看護学実習中に平熱の高い学生への対応の課題が生じ、10月に体調不良時の対応を変更した。

②新型コロナウイルス感染予防のための衛生物品は発注・各領域に分配等を計画的に実施した。

(3)臨床側との連携強化、実習指導に関する「教員研修制度の体系化」を作成し、実習指導体制を強化する。今年度は実習指導に関する研修会を次の通り3回実施した。

第1回：看護学実習要綱等の説明会（学内）

各看護学実習に共通する事項に関すること、新型コロナウイルス感染症予防マニュアル、体調不良時のフロー等に関する説明会を実施した。

第2回：臨地実習の学生指導（学内）

臨地実習の学生指導で迷う事例を提供し、領域を超えてディスカッションを行い、元東京純心大学基礎看護学市川教授に実習指導の研修会を実施した。

第3回：臨床教員と大学教員による実習指導の検討会

今年度8月に臨床側との連携強化を図るために臨床教員と大学教員との合同研修会を実施した。現行カリキュラムの専門領域看護学実習前に合同研修会を実施することでは【臨床教員、

大学教員の指導に対する思いや願いを共有】し、【全体で連携することで座学と臨床をつなぎ、卒業まで継続的に教育できると再認識】すると同時に、【大学側と臨床教員の実習指導の課題が明確化】となり、【有意義な意見交換の場】となった。

(4)新型コロナウイルス感染症の状況の中での地域貢献事業の開催方法を検討する。

新型コロナウイルス感染症の中での地域貢献事業の開催方法を検討し、下記2事業を実施した。

①ほんわかサロン

10月25日ほんわか学生セミナー「今日からあなたも聴き上手」、11月27日第1回ほんわかサロン開催、第2回は感染拡大のため中止となった。学生のアンケートでは、「ゆったりとした空間でリラックスすることができ、心と身体が繋がっていると身をもって体験することが出来ました。患者さんに仕事としてだけ向き合うのではなく、人として向き合うことの大切さを学ぶことが出来ました。」という感想が聞かれた。今回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外部の参加者は市役所職員1名であった。参加者全員でヨガを体験し、松本医師の講義では基礎看護学実習直前の看護を考える良い機会となった。

②パパママクラス

9月～3月計7回、WEB会議システムを使用したパパママ学級を開催した。担当は、東京都助産師会・八南助産師会所属の助産師と、東京純心大学の教員（助産師）であり、学級の内容は出産に向けての準備・産後の生活のイメージ作り・産後クライシス・ヨガ等であった。実施報告：学級への参加者は3組～8組のご夫婦であり、アンケート結果より、その満足度は高く盛況であった。アンケート結果では、「WEB会議システムのツールを使用して支援者と出会うことができ、不安の解消につながった」「支援者が身近にいる環境であることを感じた」「オンライン上ではあるが、一緒に育児準備をしている仲間がいることを知り、情報交換を行うことができ安心した」「話をしているうちに会って話がしたいと思った」

次年度は、上記の結果より2022年度も継続してWEB会議システムを使用した支援を継続する。また、仲間作りを目的とした支援も必要とされることから対面支援も予定に組み込む予定である。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	(1)現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(2)	A B C D	(2)新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直しを行う。
(3)	A B C D	(3)臨床側との連携強化、実習指導に関する「教員研修制度の体系化」を作成し、実習指導体制を強化する。
(4)	A B C D	(4)新型コロナウイルス感染症の状況の中での地域貢献事業の開催方法を検討する。

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
- 新(2) 新カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の現状（収束）に合わせたマニュアル等の見直しを行う。
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制を強化する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の現状（収束）に合わせて地域貢献事業を開催する。

5. その他(特記事項)

- ・ 新(1) 2021年度はSNSに実習に関する写真を投稿する、実習記録を写真に撮ってインスタグラムにアップするといった個人情報保護の教育が学生に浸透していないという課題があった。2022年度は各看護学実習の進行に合わせて個人情報保護に関する指導方法を各領域で検討し、4年間の指導マニュアルを作成する。

地域共創センター

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1)地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2)地域に対する大学施設の開放
- (3)地域共創センター会報の発行

2. 事業の実施状況

- (1) 令和 3 年の公開講座開講計画は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大（レベル 3）の影響により、公開講座数を大幅に減らし 12 講座を開講することとなった。さらに地域貢献を推進するための八王子学園都市大学「いちよう塾」への講座提供数は 12 講座中 8 講座の提供となった。

しかし、今回も非常事態宣言等の影響を受け、前期に計画をしていた 2 講座は中止となり、その他の講座も延期となってしまった。その中でも、新型コロナウイルス感染予防策を徹底し「韓国語講座 初級編 ～優しく楽しく学ぶ韓国語～」「パイプオルガン初級講座 ～教会歴とコラールを学びオルガンを弾きましょう～」「パイプオルガン中級・上級講座 ～オルガン音楽への学びを深めましょう～」「韓国民主化運動と絵本作家たち。その哲学。 ～韓国絵本創成記をつくった作家たちは何を描いたか～」などの講座を開講し、大学コンソーシアム八王子（小中高連携ワーキンググループ）、八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部学習支援課（川口公民会館）との共催講座を含む全講座の受講定員数 171 人に対し、160 人（93.567%）の受講があった。これは、緊急事態宣言が長期化し前期の受講日程が変更を余儀なくされた中でこの数であることから、コロナ禍で学習欲、知識欲がありながらも行動自粛により心の糧を見出すことができずにいる地域住民の一助となるという今年度の目標を達することができたと考えられる。

- (2) 地域に対する大学施設の開放

「純心ギャラリー」廃止に伴い地域への開放可能な大学施設を見直すこととなったが、調査を進めると東京純心女子学園として地域に対する施設利用の規定を定めていることが確認できたため、大学としては同規定に準じて施設を開放することとした。

- (3) 地域共創センター会報の発行

地域共創センターは毎年「公開講座のご案内」を受講者向けに発行していたが、実施の記録としては議事録という形のみであった。今年度これを改め、規定に沿った「会報」という形で残すこととなった。地域への公開方法は、大学ホームページへの掲載とし 2022 年 5 月の発行に向けて準備を進めている。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	新型コロナ感染拡大防止策を講じ、12 講座中 8 講座を開講することができた。昨年度の 21 講座中 8 講座開講より中止となった講座の割合を減らすことができたことで今年度の目標は達成できたと考えられる。
(2)	Ⓐ B C D	目標は達成できたと考えられる。今後は必要書類等の手続き方法を法人と調整する。
(3)	A B Ⓒ D	現状、計画通りには進んでおらず、今後、発行に向けて具体的に進める。

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 引き続きいちよう塾と連携し本学の特色を生かした公開講座の提供を行う。
- (2) 大学施設開放の際、必要となる書類や手続方法を法人と調整する。
- (3) 会報発行に向けての作業を進める。

5. その他(特記事項)

- ・例年、キリスト教文化研究センターと共催している「クリスマスチャリティオルガンコンサート」

は新型コロナ感染拡大防止のため中止となったが、感染予防策を講じ事前収録をし、「クリスマスコンサート 2021 クリスマスの音楽の贈り物」と銘打ち、オンラインにて開催した。寄付額は23,700円となったが、公益財団法人 震災遺児に進学の夢を！みちのく未来基金が新規の寄付を終了したため、現在、寄付先を検討中である。

- ・東京純心大学 地域共創センター規程 第3条 (3)(5) について未着手であるため、今後、どのように取り組むべきか具体的な検討を行う。

キリスト教文化研究センター運営委員会

1. 2021年度の事業計画(目標)

- (1) ミサの開催
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2021）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) カトリック大学との連携

2. 事業の実施状況

- (1) 6回を予定していたが、感染症対策のため 1月にミサを1回行った。
- (2) 開催が中止となった創立記念行事に代わる動画を配信（5月28日）
 - ・長崎原爆の日を伝える放送に代わるスライドの配信（8月9日）
 - ・1年間に渡り 10回の見学会、勉強会、お話を開催し、東京純心の理解促進に努めた。詳しくは特記事項のとおり。
 - ・『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。
 - ・卒業記念品として、メダイの贈り物をした。
- (3) イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードの作成と学内配布、研究成果をまとめた論集『カトリコス』15号、年間事業を伝える「Newsletter」24号を発刊し、内外に配布した。純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』の増刷は、感染症対策による予算凍結のため実現しなかった。
- (4) パイプオルガンレクチャーコンサート（事前収録によるオンライン開催）

レクチャーコンサート合唱とともに味わうオルガン音楽～聖母マリアへの祈りの調べ～

講師：米沢（鎬木）陽子（本学客員教授）、合唱：Coro Ahirunourgano、合唱指揮及び動画編集：櫻井元希（10月16日～31日配信 総視聴回数 解説編：217回、コンサート編：442回）

 - ・クリスマスチャリティオルガンコンサート 2021（事前収録によるオンライン開催）（地位共創センターとの共催事業）事前収録したものを学内で編集し当センターの YouTube チャンネルで配信。12月24日～1月6日の約2週間の配信期間中のアクセス元はアジアや欧米諸国（東欧や北欧を含む）、オセアニアまで広がりを見せ、全世界に向けたクリスマスの音楽の贈り物をお届けすることができた（Google Analytics による）。寄付の合計は 23,700円（振込手数料を含む）を公益財団法人みちのく未来基金に寄付した。（総視聴回数 1,158名）
- (5) シンポジウム「癒し」Part.3 は、学内のみで開催し、後日ホームページにその内容を掲載した。
- (6) カトリック大学連絡協議会はオンラインで開催された。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B ⊙ D	感染症対策のため東京大司教区からの通達もあり、ミサの開催は最小限にとどめることとなった。別の方策の検討が必要。
(2)	⊙ B C D	東京純心大学の一員として、自らの言葉で純心を語れるような誇りを醸成する工夫がこれからも必要である。

(3)	Ⓐ B C D	純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』をはじめとする刊行物それぞれの意義を認識してもらう工夫が必要。
(4)	Ⓐ B C D	オンライン開催という新しい方法で、成果を修めることが出来たが、技術面、広報、危機管理等課題は多い。
(5)	A Ⓑ C D	収録技術の不足が課題。事業の意義を理解してもらう工夫が必要。
(6)	Ⓐ B C D	カトリック大学連絡協議会は開催されなかった。

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) ミサの開催 (6 回)
- (2) 建学の精神の浸透 (創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等)
- (3) 刊行物 (『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード) 発行
- (4) 文化芸術系事業 (レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2022)
- (5) 学術・教養系事業 (シンポジウム)
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

5. その他(特記事項)

【純心を知ろう】

種別	月日	テーマ	講師	参加者数
見学会	6/30	学園聖堂	田尻真理子	
		Sr.前川満記子		5名
お話会	9/7	学園の精神の探求—長崎純心と原爆	Sr.森山叡子	14名
勉強会	9/21	聖書の譬え話 (放蕩息子のたとえ話)	Fr.宮本久雄	7名
見学会	9/29	聖母像	田尻真理子	5名
勉強会	10/12	教会建築とステンドグラス	坂田奈々絵	8名
見学会	11/9	オルガンと Ave Maria と大学歌	鍋木陽子	10名
お話会	11/30	創立者 Sr.江角ヤス先生のこと	Sr.前川満記子	3名
勉強会	12/7	イエスの食卓共同体からエウカリスチア	Fr.宮本久雄	5名
お話会	1/11	学園の精神の探求—東京純心を支えてくださった恩人	Sr.森山叡子	7名
勉強会	2/15	修道院とは	Sr.前川満記子	9名

健康サポートセンター

1. 2021 年度の事業計画(目標)

<健康サポートセンター>

- (1) (新) 新型コロナウイルス感染症予防対策
- (2) 定期健診後のデータ管理、および、保健指導 (健康管理、抗体価と予防接種の指導など)
- (3) 学内での応急処置、および、災害時等の学内での応急処置を想定した準備
- (4) 毎日の保健指導(感染・疾病予防、メンタルヘルスなど)

<カウンセリング・ルーム>

- (5) カウンセリング・ルームのスムーズな展開、および、環境の整備
- (6) 教職員の学生に対するコンサルテーション

<共通>

- (7) 保健室だより (仮) の企画制作

2. 上記の実施状況

健康サポートセンター

(1) (新) 新型コロナウイルス感染症予防対策

① 予防に関する指導、啓蒙活動

- ・年間を通し留意したことは、学生へのタイムリーな情報伝達と、学生が感染予防策を負担感なく納得して実践継続するような働きかけをすること、であった。4月の新学期ガイダンス時には、昨年のもとは異なる冊子を作成配布し、予防策のガイダンスを行った。
- ・前期中ごろの時期に、両学部全ての学年、クラスに10分間程度の時間をもらい、知識、予防策に関する指導を行った。結果としては、学内の不織布マスクの着用はこのあと100%近くになったこと、昼食時の黙食の徹底が大きな課題であったが、次第に黙食が多くみられるようになったこと、などが、活動の成果でもあったと考える。
- ・とりわけ前期を通して、昼食時の黙食の徹底が大きな課題であったため、健康サポート運営委員会委員が毎日昼の巡回を行った。その情報を記録し経過を追い、分析評価を行いながら実施した。夏季休暇前の評価では、全体的な黙食の徹底は好転している、と判断した。結果、学内での陽性判定を受けた学生はなく、クラスター発生には至らなかった。⇒後期の昼巡回は、学生生活委員会によって実施されていた。

② 感染者、感染疑い者への対応

- ・主に症状の出現や濃厚接触疑いの学生当事者からの報告、相談、連絡、が多くあった。とりわけ、臨地実習の前、中、後に対応・指導の需要が高まり、年末年始以降にオミクロン株による感染拡大が全国的に見られた時期に、本学にも陽性判定を受けた学生が発生し、その対応に時間を要した。これに関連したセンター業務の逼迫については、学務課はじめ学部学科への発信がされたことで周知に至り、協力体制構築に向かっている。尚、学内クラスターの発生には至らなかった。(新型コロナウイルス感染症に関する対応数、及び、陽性や陽性疑いの人数データ等は、センターにてまとめている)

③ 入試時などイベント時の感染予防対策

- ・感染予防対策物品と必要物品を揃え準備したことで、実際に用いる場面が発生し活用することができた。但し、居合わせた教職員によっては「とっさに使い方が分からない」という状況が再確認された。準備においては、誰もが非常時活用できるようにと図解マニュアルを作成し物品のなかに置いたのだったが、再度検討が必要となった。
- ・受付時の健康チェックには同席し、健康観察に努めた。特に問題はなかった。

(2) 定期健診後のデータ管理、および、保健指導（健康管理、抗体価と予防接種の指導など）

① 定期健診前と後の準備

- ・大学の衛生管理者と共に業者との事前打ち合わせを行い計画的に滞りなく行うことが出来た。
- ・結果をふまえた健康指導は、学生によっては応答が悪かったり、再提出時期が遅くなるなどの状況があり、関わりには時間を要することがあった。とりわけ、基礎看護学実習に必要な、小児感染症の予防接種の促しと確認の対応が、対象学生に極めて浸透しにくい現状がある。今後、さらに教職員との協働が必要と考えている。
- ・教職員の定期健診の準備、実施等は滞りなく行うことが出来た。健診結果による保健行動の促しは臨機応変に行い、再検査の相談や、ストレス・チェック後の受診希望の相談には対応した。

② 定期健診後のデータ管理

- ・実習施設によって、提示する抗体価データ等が異なるため、事務担当者とダブルチェックを行い表作成、郵送までを丁寧に行った。
- ・新型コロナウイルス感染症に関するデータ表示は、施設によってワクチン接種の有無の表示を求められたところがあった。次年度に向けて情報収集とデータ管理をしておく必要があると考えている。ただ、当該感染症予防ワクチンについては、終生免疫が獲得されるものでないため、インフルエンザワクチン同様の扱いとして小児感染症データとは区別してデータをまとめておく必要がある、と考えている。

③ 定期健診の結果をふまえた保健指導

- ・健診で指摘された項目のある学生はもちろんであるが、指摘のあるなしに拘わらず、個によって必要な保健相談、保健指導をきめ細やかにしている。保健室の機能は、学生自身の学習活

動が円滑に進むことを目指しており、必要時に家族との連絡調整等を行うこともあるが、基本的に担当学科、学務課との連携は欠かせないと考えている。

- ・教職員への保健指導、新型コロナウイルス感染症予防ワクチンの接種に関する相談などは、可能な範囲での対応を行っている。センターのマンパワー上、教職員への保健相談等を達成可能な範囲で行っている。急遽の体調不良や保健相談は、仕事上の調整をも含むため、所属の長にお願いした。

(3) 学内での応急処置、および、災害時等の学内での応急処置を想定した準備

① 応急処置

- ・外傷による応急処置では、概ねが転倒による擦過傷、打撲、靴擦れなどの軽症であった。また、体調不良によるセンターへの来室では、気分不快程度のものが大半であり、安静臥床後に改善がみられるものが多かった。うち2例に関しては意識障害を伴う状況があり救急車要請し加療し回復が見られた。
- ・教職員の階段からの転落が1例あり、応急処置を行った。

② 災害時の対応について

- ・災害時の準備としては、応急処置の物品をセンターにそろえるということである。但し、保健室では薬物投与は行ってはならないため、解熱鎮痛薬などは常備していない。通常の保健室の整備が災害時の対応につながると考える。
- ・災害時の対応のみならず身につけておきたい、AEDの使用を含めたCPR（心肺蘇生法）の講習会を検討したいと考えた。今後検討が必要である。（電解質バランスの極めて偏ったデータをもつ学生が存在することを考慮した）

(4) 毎日の保健指導(感染・疾病予防、メンタルヘルスなど)

※新型コロナウイルス感染症に関する振り返りは(1)に記述報告している

① 個別への対応

- ・保健室におけるメンタルヘルスの件数が増加している。対応は、あくまでも学習支援の一環であるため、学生の状況を見極めつつ、カウンセリング・ルームへの促しや、必要な保健行動の促し等を行っている。
- ・常に守秘義務を厳守し、教職員への伝達の際にも学生の意思確認を行っている。

② 全体への対応

- ・アドバイザーとの連携は、朝の体調不良学生からの連絡を受ける学務課からの伝達が次第にスムーズに進み、周知が進むようになった。
- ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連した内容の保健指導となるものが多かったため、再検討したい。

カウンセリング・ルーム

(5) カウンセリング・ルームのスムーズな展開、および、環境の整備

① カウンセリングの実践

- ・活動報告の詳細を、2021年度「健康サポートセンター報告誌」にまとめ、報告している。今年度はコロナ禍にあり、閉室期間も長くあり、学生の活用は少ない数となった。しかし、一人の学生が数多く相談を受けるといった特徴がみられた。

② 必要な、報告・連絡・相談の流れと環境整備

- ・週2回のカウンセリング・ルームの開室、活用状況の情報を得るよう努めた。カウンセリング内容は、その特性から考えて知りえることはないが、内容以外の概要について、こまめに報告・連絡・相談を受けることが出来た。

(6) 教職員の学生に対するコンサルテーション

① コンサルテーションの実践

- ・教職員からの相談数延べ数が多く、コンサルテーションに関する需要の高さがうかがわれた。

<共通>

(7) 保健室だより(仮)の企画制作

① 今年度のまとめとして、報告書の意味合いをもって作成する。

- ・健康サポートセンター運営委員及びカウンセリング・ルーム担当者の執筆と編集により制作する

ことが出来た。

3. 上記の達成度と課題

健康サポートセンター

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	・予防策のタイムリーな実施 ・感染拡大のさなかにも個への対応がきちんとできる教職員の協働 ・学生が保健行動に向かう教育的支援の役割 ・新型コロナウイルス感染症を含む疾患を視野に対応すること
(2)	Ⓐ B C D	・計画的、円滑に健診を実施する ・実習に必要な、小児感染症の予防接種の促しに対する対象学生の対処行動に多くの指導が必要となっている。
(3)	Ⓐ B C D	・応急処置の内容に重篤な事例が出ている。また、災害はいつ来るか分からない。救急車の要請のマニュアルなどの周知をしていく必要がある。
(4)	Ⓐ B C D	・個別対応への需要は今後増えると予測する。他部署との協働を視野におく必要がある。 ・全体対応が、より効果的な結論に至るよう実施する。

カウンセリング・ルーム

番号	達成度	課題
(5)	A Ⓑ C D	・カウンセリング・ルームの活用の促し ・カウンセリング環境の整備
(6)	Ⓐ B C D	・教職員のコンサルテーション実施
(7)	Ⓐ B C D	・健康サポート報告誌の作成（2年に一回）の今後の検討

4. 2022年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画)

健康サポートセンター

- (1)定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
- (2)応急処置、救護支援の実施
- (3)疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡を行う。
- (4)メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

カウンセリング・ルーム

- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

5. その他(特記事項)

- ・ なし

基礎学力支援センター

1. 2021年度の事業計画(目標)

- (1)入学前課題の効果の検証を行う。
- (2)基礎学力試験を入学後に実施し、特別補習授業対象学生を選抜する。
- (3)基礎学力問題の難易度を次年度も検証する。
- (4)特別補習授業受講者に対し、再度、同一基礎学力試験問題を用い、特別補習授業の効果の検証を行う。

- (5)次年度も特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- (6)前期授業終了後に特別補習授業担当教員との懇談会を行う。
- (7)国語の特別補習授業の導入を行う

2. 事業の実施状況

- (1)2021 年度の入学前課題の効果の検証を実施できなかった。
- (2)基礎学力試験を入学後に実施し、特別補習授業対象学生を選抜することができた。
- (3)基礎学力問題の難易度は特別補習授業担当教員から難易度に関しては問題ないとの回答を得た。
- (4)特別補習授業の効果の検証は同一基礎学力試験問題を用い、特別補習授業終了後に実施した。
- (5)特別補習授業に関するアンケート調査は授業終了後に実施した。
- (6)今年度も 9 月に特別補習授業担当教員と意見交換会を実施した。
- (7)国語の特別補習授業担当者が決まり、2022 年度から特別補習授業の実施が決定した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C Ⓓ	入学前課題の効果の検証方法について決める。
(2)	Ⓐ B C D	
(3)	A Ⓑ C D	各教科担当教員から難易度の指摘が出た場合に検討する。
(4)	Ⓐ B C D	
(5)	Ⓐ B C D	
(6)	Ⓐ B C D	
(7)	Ⓐ B C D	

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1)入学前課題の効果の検証方法を構築する。
- (2)基礎学力試験を入学後に実施し、特別補習授業対象学生を選抜する。
- (3)全科目の特別補習授業の効果の検証を行う。
- (4)特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- (5)前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を行う。
- (6)出席率、入学前課題、特別補習授業の効果検証を含めた学力向上支援体制の構築を行う (新)
- (7)入学前課題の効果検証をもとに入学前課題の在り方について検討する。(新)

5. その他(特記事項)

特になし。

教養教育室

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 2021 年度のカリキュラム改訂に合わせて教養科目の見直しを行う。
- (2)「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」の内容を更に充実させる。

2. 事業の実施状況

- (1) カリキュラム改訂の内容に基づき、教養科目を整備することができた。
- (2) 基礎学力の向上、および充実を図ることができた。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	
(2)	Ⓐ B C D	
(3)	A B C D	
(4)	A B C D	
(5)	A B C D	

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1)「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」の内容を更に充実させる。
- (2)学部を超えて提供する「リベラルアーツ教育」の実施を検討する。入学前課題の効果の検証を行う。
- (3)現代文化学部と看護学部のカリキュラム改訂時期に合わせて、教養科目の検討を行う。

5. その他(特記事項)

特になし。

(3)委員会ごとの事業報告

学務委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
 - ①教務システム Blue の円滑な運用
 - ②教務システム Blue における学生の情報管理の効率化
 - ③学修支援（履修指導・学修目標の到達等）への活用推進
 - ④看護学部の新旧カリキュラムの円滑な運用
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
 - ①ICT 活用教育・遠隔授業等に必要な AV 機器・設備等の整備と教材開発への支援
 - ②アクティブラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
 - ③感染対策に対応した安全な環境調整
 - ④2022 年度カリキュラム改定、保健師課程編成および学年制導入に伴う学生便覧の見直し
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
 - ①ディプロマ・サプリメント作成・発行
 - ②学修行動調査の実施と活用
 - ③社会人基礎力調査の実施と結果活用の推進
 - ④PROG テストの実施と結果活用の推進
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
 - ①ルーブリック評価の導入に向けた FD・SD 研修
 - ②シラバス作成ガイドラインの見直し
 - ③シラバス第三者評価の充実
 - ④成績評価基準の平準化と成績評価ガイドラインの作成
- (5) 現行・新カリキュラムの円滑な運用
 - ①2021 年度開講科目の時間割の調整、履修支援、定期試験の調整
 - ②2022 年度開講科目の時間割の調整

2. 事業の実施状況

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

各学部から前期 blue 運用上の課題を抽出し、10月14日に学務事務と学務委員担当で情報を共有した。同日、東計電算と現状の課題と2022年度に向けての対応を協議した。学生に対して時間割、諸連絡等の Blue 活用方法をガイダンスした。教員に対しては、blue 操作マニュアル教員用を配付し円滑な運用に繋げた。

2022年度後期から blue 上に e-ポートフォリオ機能を開設するように検討を重ねた。

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

ICT を活用した教育方法について情報管理委員会と共同し研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として対面授業への切換え後、ハイブリッド型での受講や録画にてオンデマンド受講をできるよう、AV 機器・設備等を整備した。主な講義室には、手指消毒、除菌マイクスプレー、指定座席、換気の徹底および TPA フィルター搭載空気洗浄機 Air Dog を設置し、感染対策に対応した。1月下旬以降、両学部からコロナウイルス陽性者が見られたが、クラスター発生に至っていない。2022年度以降、学修者のデバイス活用を推進するために、各教室にコンセントの増設を予定する。

看護学部では、医学書院の電子テキストの導入を目指し研修会を実施し、12月までデモ版体験とアンケートを実施したが教員の導入への意識が低い。2022年度カリキュラム改定・保健師課程・学年制導入を踏まえ学生便覧を改訂し、新1年生のみ印刷物の配付を行い、他の学年は PDF 化をすすめる。

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

2021年度の両学部卒業生に対して、ディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）を作成し発行できるようすすめている。2020年度の学修行動調査および社会人基礎力調査の結果を学修成果の指標の1つとして、アドバイザー面談に活用した。また、学修行動調査から得られた「WiFi環境」と「中央管理による空調」に関する不満が多いという結果に対して、WiFiルーターの取替えを実施し、601教室の空調を教室内コントロールシステムへと修繕した。2021年度の学修行動調査および社会人基礎力調査を実施し、回答率74～99%であった。1年生に対して PROG テストを実施し、その結果の解説会を教員向け・学生対象に Zoom で実施した。個別の結果は、学生本人とアドバイザーに示し学修支援に活用した。

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

成績評価の観点、質的評価手法であるルーブリック評価の理解を深める目的で、FDSD 委員会共催で9月4日(土)Zoom 研修会、10月9日(土)対面研修会を開催した(帝京大学高等教育開発センター長井上文子教授)。シラバス作成ガイドラインおよびチェックリストを見直し、2022年度1年次開講科目に対して、他者評価を実施した。教員間、科目間の成績評価基準の平準化および授業の難易度や教育方法の改善のために「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」を2月に策定した。本年度、適用には至っていない。

(5) 新・旧・現カリキュラムの円滑な運用

両学部のカリキュラムに則り2021年度開講科目の時間割と試験日程等を調整し実施した。特に前期は、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業が続く中、内部・外部講師と授業方法を調整かつテクニカルサポートを行った。定期試験は、オンライン試験に変更した。試験実施にあたり、オンライン試験マニュアルを作成、事前に学生ガイダンスを行った。後期の授業と試験は、対面で実施した。2022年度、看護学部では看護師カリキュラム改定と保健師課程の運用に向けて、講師とシラバス作成・授業日程を調整した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	(1)-①③ 両学部における複数カリキュラムに対する blue 運用にあたり履修登録や新旧カリキュラムの読替科目名や単位等の成績出力に不具合が生じている。読替科目については手作業での処理が必要となる。2022年度、看護学部では、看護師教育カリキュラム改定と保健師課程が開始することから継続課題である。 (1)-④2022年度後期から blue 上に L ポートフォリオ機能を増設する。

(2)	A B <input checked="" type="radio"/> D	(2)-②学生自身がPC等デバイスを活用して受講できる環境を整備する(コンセント増設またはPC充電ポート付デスク)。 看護学部教員の電子テキストへの意識を高め、導入を目指す。 (2)-③感染症の状況に応じて、手指消毒・換気・指定座席等の継続を検討する。 (2)-④学生便覧に対する使用率や学生の意見を踏まえ、学生便覧の改訂や配付の有無について検討する。
(3)	A <input checked="" type="radio"/> C D	(3)-①ディプロマ・サプリメント発行に関して blue システムを連動させる。 (3)-②③学修行動調査および社会人基礎力調査の回答率が高まるように、実施方法を工夫する。 (3)-④ PROG テスト実施および結果の学修支援への活用が推進されるように、IR推進室と連携していく。
(4)	A B <input checked="" type="radio"/> D	(4)-①ルーブリック評価の運用状況を把握し、定着を図る。教員ニーズを踏まえ、学修会を実施する。 (4)-④「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」を適用し、成績評価を点検する。
(5)	A <input checked="" type="radio"/> C D	(5)-①2015年度カリキュラム、2019年度カリキュラムにつづき、2022年度看護師カリキュラム・保健師課程が円滑に運用されるように、時間割や試験日程の調整が必要である。学年制の導入にあたり進級基準に関して看護学部および学生への周知をはかり、成績をもとに適正に運用する。 (5)-②受験者が望ましい学修行動がとれるように試験ガイダンスの強化が必要である。履修者が必要単位を修得できるよう、教育の質と成績評価の平準化を図る必要がある。 (5)-③2015年度カリキュラム、2019年度カリキュラムにつづき、2022年度看護師カリキュラム・保健師課程の外部講師との調整が必要である。2022年度看護師課程および保健師課程においては、外部を含めた講師との調整が必要である。

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ①教務システム Blue における L ポートフォリオ、ディプロマサプリメントの一元管理
- ②読替科目 blue 運用上における課題の把握
- ③blue 調整・変更依頼(東計電算)
- ④2022年度 看護学部カリキュラムの円滑な運用(履修登録、成績管理)

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- ①学生自身がPCを活用して受講できる環境整備(PC充電ポート付デスク)
- ②外部講師を含む教職員のICTを活用した教材開発や電子テキストの研修会を開催
- ③クラスターに関する分析
- ④学生便覧の活用率など学生調査

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

- ①教務システム Blue によるディプロマ・サプリメント情報管理・作成・発行
- ②IR推進室と連携したPROGテスト実施および結果の学修支援への活用

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

- ①ルーブリック評価の運用調査、学修ニーズ調査
- ②学修ニーズに沿った成績評価(ルーブリック含む)に関するFD・SD研修
- ③成績評価基準の平準化と成績評価ガイドラインの適用と成績評価の点検

(5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

- ①2015年度カリキュラム、2019年度カリキュラムにつづく2022年度看護師カリキュラム・保健師

課程の時間割や試験日程の調整

- ② 2015 年度カリキュラム、2019 年度カリキュラムにつづく 2022 年度看護師カリキュラム・保健師課程に関わる講師との調整
- ③ 計画的な試験ガイダンスの実施、試験監督者マニュアルの遵守
- ④ 2022 年度看護学部入学生に対する学年制(進級基準)、保健師課程履修に関する周知と運用

5. その他(特記事項)

特になし。

入試委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 志願者目線の入学者選抜試験ガイド(実施要領)の検討と運用
 - ① WEB 出願システムの整備
 - ② WEB 出願対応の入学者選抜試験ガイド(令和 4 年度版)作成
 - ③ あらたな入学者選抜試験方法(総合型選抜)の実施準備(看護学部)
 - ④ 令和 5 年度入学者選抜試験に向けてのガイドの検討
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
 - ① 入試問題の第三者機関のチェック機構の徹底
 - ② 学内教職員によるチェックの徹底
 - ③ 入学者選抜試験の「評価の観点、配点基準」の見直しとガイドラインの作成と運用
 - ④ 選抜試験判定基準の明確化
 - ⑤ 感染対策を徹底した安全な環境調整と体制整備
- (3) 入学者数の確保
 - ① 選抜試験に関わる動向分析：志願者・受験者・辞退者・入学者の動向分析
 - ② 広報委員会との連携と提案
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用
 - ① 選抜試験に係るデータと入学後の成績等のデータの一元化
 - ② 過去 6 年間のデータ分析による選抜区分・選抜方法、選抜試験判定基準等の妥当性の検証

2. 事業の実施状況

- (1) 志願者目線の入学者選抜試験ガイド(実施要領)の検討と運用

今年度から WEB 出願に切り替え、「インターネット出願・合否照会ガイド」を整備し、8 月に大学公式ホームページ(以下、HP)に掲出した。「令和 4 年度入学者選抜試験ガイド」(学生募集要項より名称変更)は、Web 出願への切替に対応できるように志願者目線に重点をおき作成した。選抜試験区分毎の情報確認ができ、検索しやすいページ作りを工夫し、6 月に HP に掲出した。両ガイドについて、受験生からの疑義もなく順調に出願処理ができた。Web 出願への切替により、受験生の出願時間の削減が期待でき、担当者の業務負担の軽減につながる。Web 上検索しやすさや利便性等については、入学時アンケート(IR)、学生から直接聴取等で評価し、次年度に反映させたい。
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

入試問題作成スケジュール及び各担当者(外部機関、入試委員、学内検証者等)の役割を検討し可視化した。「試験問題のミスゼロ」をめざし、新規の第三者機関に問題点検関連業務を依頼した。さらに検証の回数や担当者数等の検証機能を強化し、受験生からの疑義もなく適切に試験実施ができた。入学者選抜試験の「評価の観点、配点基準」及び「入学者選抜試験実施要領」を一部改訂し、公平かつ厳正な選抜試験実施に努めた。第 1 回一般選抜試験実施時に担当者間の書類確認不足があった。選抜試験には影響はなかったが、第 2 回目よりチェックリストを運用し確認体制を強化した。感染防止対策は、受験生及び大学の教職員にとって安全な環境を整備し、受験生の感染等の発生はなく適切に実施できた。本学の入試問題としての難易度や妥当性等の検証について今後の課題である。

(3)入学者数の確保

志願者数が両学部ともに減少傾向を示した。看護学部の一般選抜では前年度比 7.4%減（令和 2 年度比は 45.3%減）であった。入学者数は、現代文化学部 14 名、充足率 35%、看護学部 72 名、充足率 90%であり、両学部ともに目標値に達しなかった。看護学部は総合型選抜を今年度から実施し、定数枠に達した。今後も入学者確保に向けて、入試・広報活動の実績をもとに分析、課題抽出し、令和 5 年度入学者選抜試験の検討に活用したい。

(4)入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

入学者選抜試験の実績及び入学後の成績・進路等のデータの一元化は、学務課、IR 推進室と連携して実施した。入学者選抜試験の妥当性の検証については、2021 年 1 月は選抜区分別退学者、留年者等の傾向分析、2021 年 4 月は基礎学力試験報告書の選抜区分別基礎学力の分析結果を活用した。2022 年 1 月以降は予定通りの進行に至らず、選抜試験の検証方法の検討にとどまっております。2022 年 4 月以降に検証予定である。次年度は具体的なデータ分析について IR への依頼内容・時期等を検討し、選抜試験の妥当性の検証に活用する。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	志願者目線の Web システムの運用についての評価の一部は、次年度 4 月以降に実施し、入学者の声を反映させ、志願者目線の Web 出願及び入学者選抜試験ガイドの検討・改定し、円滑に運用する。
(2)	A Ⓑ C D	選抜試験実施時の確認体制の強化、入試問題の検証の継続により、公平かつ厳正な選抜試験の実施を継続する。
(3)	A B Ⓒ D	両学部ともに入学者数の目標値に達成できていない。志願者数の拡大・入学者数の確保に向け、入試・広報活動の実績をもとに分析、課題抽出し、令和 5 年度入学者選抜試験の検討に活用する。
(4)	A Ⓑ C D	選抜試験の妥当性の検証の方法、時期等を検討し、入学者選抜の区分、選抜方法、評価等の妥当性を継続的に検証し、活用する。

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

(1) 志願者目線の Web 出願及び入学者選抜試験ガイドの検討と運用

- ①令和 5 年度版 WEB 出願システムの検討と運用
- ②令和 5 年度入学者選抜試験ガイドの検討と運用

(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

- ①入試問題作成スケジュール及び検証機能（外部機関・学内）の見直しと運用
- ②入学者選抜試験の「評価の観点、配点基準」の見直しと令和 5 年度版作成・運用
- ③入学者選抜区分別の選抜試験実施要領の検討と入学者選抜試験実施時の確認体制の強化
- ④急病者への対応や感染防止対策等の対策の徹底による安全な環境調整

(3)入学者数の確保

- ①選抜試験に係る動向分析（入試実績、競合校の入試情報等）と活用
- ②選抜試験区分・定数枠・選抜方法・日程等の検討と指定校枠の拡大
- ③広報委員会・広報担当・IR 推進室等との連携強化

(4)入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

- ①選抜試験に係るデータと入学後の成績等のデータの一元化
- ②IR 推進室との連携による選抜試験区分・選抜方法等の検証と活用

5. その他(特記事項)

新高等学校学習指導要領の改訂により、2025 年新課程入試への対応が必要である。「情報 I」が必修化されることを踏まえ、入試において文理を問わず「数学」又は「情報」の科目、総合問題、英語の外部検定利用、記述問題等、試験問題の出題について 2 年前予告が求められており、2022 年度公表に向け検討予定である。

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 東京純心大学紀要発行
現代文化学部第 26 号、東京純心大学紀要看護学部第 5 号を発刊及び送付
- (2) 科学研究費助成事業
正確な運用を行い、質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。
- (3) 科研費説明会の実施
具体的な事例を基にした、説明会の実施を行う。
- (4) researchmap の運用
researchmap の運用充実を図るため、具体的なサポートを行う。
- (5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

2. 事業の実施状況

- (1) 現代文化学部紀要第 26 号、看護学部紀要第 6 号を発刊及び送付し、本学の研究成果を発表した。
- (2) 科学研究費助成事業
【令和 3 年度科学研究費助成事業の取得状況】別紙参照
・研究代表者
令和 3 年度新規 3 件（現代文化学部 0 件、看護学部 3 件）
令和 3 年度継続 7 件（現代文化学部 2 件、看護学部 7 件）
・研究分担者
令和 3 年度 7 件（現代文化学部 2 件 看護学部 5 件）
【令和 4 年度科学研究費助成事業の申請状況】
・研究代表者 8 件（現代文化学部 2 件、看護学部 6 件）看護学部には非常勤講師分を含む
【令和 4 年度科研費助成事業採択結果】
- (3) 開催日 令和 3 年 6 月 30 日（水）
会 場 江角記念講堂
講 師 講 演：佐野通夫（本学客員教授）
勉強会：佐野通夫（本学客員教授）、塚本都子（看護学部教授）
参加者 40 名（現代文化 7 名、看護 31 名、職員 2 名）
内 容 取得経験豊富な講師による、事例を基にした講演の後、学部ごとに領域に則した勉強会を行った。担当職員による説明では、概要の他に学内における研究倫理教育の更なる必要性について言及した。
※当日の講演と現代文化学部の勉強会は録画し、Google Classroom に科研費説明会のクラスルームを設け、欠席者に向けてオンデマンド配信を行った。看護学部の勉強会は、欠席者向けに別途日程を設けて実施された。
- (4) researchmap の運用
教員からのニーズに応じて researchmap のアカウント取得や情報入力への支援を行った。（現代文化学部 9 名中 9 名完成、看護学部 33 名中 13 名完成）
- (5) 機関リポジトリの開設に向けた準備
他大学の状況リサーチや必要条件等を調査し、本学にあった運用方法を検討した。それらをもとに、大学運営協議会を経て学内のコンセンサスを得た上で、開設運用にむけた予算を令和 4 年度予算申請時に計上した。また、令和 3 年度教育改革事業として、大学ホームページ図書館のページ内に機関リポジトリ開設の準備を含む研究支援ページを増設した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	学部の特長や現状に則した細則の見直しを継続し、投稿や執筆がしやすい紀要としてく必要がある。
(2)	Ⓐ B C D	申請内容の質を担保しつつ、申請数や採択数を向上させる必要がある。また、担当部署の業務量に則した人員配置は急務。
(3)	Ⓐ B C D	実施内容が申請件数や採択数に結びつくかが不明。また、学振からの注意喚起にあるように、科研費申請のノルマ化の防止が必要。
(4)	A Ⓑ C D	researchmap への理解を深め、有用性を実感してもらう必要がある。そのためにもホームページへの連動や業績評価等への流用を促したい。
(5)	Ⓐ B C D	機関リポジトリのための規程策定と運用開始。

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 東京純心大学紀要発行
現代文化学部第 27 号、東京純心大学紀要看護学部第 7 号を発刊及び送付
- (2) 科学研究費助成事業
質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。
- (3) 科研費説明会の実施
申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。
- (4) researchmap の運用
ホームページとの連動や、教員の業績評価等への流用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap 運用 100%の実現を目指す。
- (5) 機関リポジトリの規程策定と運用開始

5. その他(特記事項)

- 2021 年度科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況
- 【新規採択研究課題】

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	研究課題	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 B	看護	宮本久雄	教授	20H01191	東方・ギリシア教父と女性—その歴史の実態と東西キリスト教世界における解釈史—	4,500,000 円 1,350,000 円	R3 年度 (3 年計画 の 2 年 目)
基盤研究 C	看護	山本君子	教授	21K11013	急性期病院入院中の認知症高齢者に対する退職看護師のボランティア活動のシステム構築	600,000 円 180,000 円	R3 年度 ~R5 年度
基盤研究 C	看護	塚本都子	教授	21K10982	施設の認知症高齢者に対する大学生の ICT コミュニティシステムの構築	800,000 円 240,000 円	R3 年度 ~R5 年度

- 【継続中の研究課題】

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	研究課題	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 C	看護	高橋千佳子	教授	17K02948	英語時制・相と副詞に関する教材開発—自立的学習のためのハイブリッドメソドロジー—	未使用額 0 円	H29 年度 ~R2 年度 期間延長

基盤研究 C	現代文化	神山直子	講師	18K02550	ハンセン病回復者「平沢保治」等に学ぶ教育実践を通じた「特別の教科道德」の教材開発	未使用額 0円	H30年度 ～R2年度 期間延長
基盤研究 C	看護	吉田稔	教授	18K10029	<u>成長期における水銀蒸気/メチル水銀複合曝露が神経行動機能に及ぼす影響と修飾因子</u>	未使用額 0円	H30年度 ～R2年度 期間延長
基盤研究 C	現代文化	大竹聖美	教授	19K00535	「近代朝鮮少年運動と韓国児童文学成立期の研究」	500,000円 150,000円	R元年度 ～R4年度
基盤研究 C	看護	竹元仁美	教授	19K10995	性暴力被害者の回復・成長を支える「司法ケアニーズ対応型助産師教育プログラム」開発	700,000円 210,000円	R元年度 ～R3年度
基盤研究 C	看護	清水典子	非常勤講師	19K11152	身体拘束を解除した院内デイケア実施による看護師への教育効果の検証	1,200,000円 360,000円	R元年度 ～R4年度

➤ 【令和3年度採択率】

	応募数	採択数	採択率
現代文化学部	基盤研究 C	3	0%
看護学部	基盤研究 B	1	100%
	基盤研究 C	3	66.6%
	挑戦的研究（萌芽）	2	0%
合計		9	33.3%

学生生活委員会

1. 2021年度の事業計画(目標)

- キャリアセンターにおけるオンライン面談のための ICT 環境整備および活用を図る。
- 就職対策講座等を実施し、就職活動を支援する。
- 学生会運営活動の安定に向けた支援を強化する。
 - ①会計処理に係る研修会の実施 ②学生会委員会への教員支援体制の強化
- 奨学金を希望する学生が、各種奨学金制度を活用できるよう支援する。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、大学行事の内容を調整する等、大学生生活を安心して過ごせるよう支援する。

2. 事業の実施状況

- キャリアセンターにおけるオンライン面談を実施した。
- 年間をとおして6名の学生がオンラインによる講座を受講した。受講学生には委員会予算から受講費用の一部を拠出している。
なお、月2回開催予定の一ミニキャリアガイダンスは希望者がいなかったため実施していない。
- ①法人の公認会計士を講師として「学生会の会計に関する研修会」を実施し、24名の学生会メンバーが参加した。
②学生会担当委員を中心に、学生会の運営や行事を積極的にサポートした。
- 規定に基づき審査し、5名の後援会奨学金希望者を判定した。

また、その他奨学金情報について適宜 Gmail で周知し、窓口相談に来る学生には個別に対応した。

- (5) コロナ禍でのクリスマスの集いの実施や、今年度中止となった聖母祭の代替案である「2022年新年学生会抽選会」の計画から実施をサポートした。
 また、バスの乗車マナー・喫煙の弊害・アルコールの飲み方に関するポスターを作成し、学内10箇所に掲示したほか、夏休み・冬休み・春休み前には学生に向け休暇中の過ごし方について配信を行った。
 今後も、特に新型コロナウイルス感染症予防対策、SNSの利用方法やバスの乗車マナー、駐車違反への注意喚起について強調しながら定期的に配信や掲示を行っていく。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	キャリアセンターでオンライン面談ができることを、定期的に周知する必要があった。
(2)	A Ⓑ C D	講座受講学生数を増やせるよう努める。
(3)	Ⓐ B C D	研修会に参加した学生会委員は、会計に関する基本的な知識を醸成することができた。 次年度も会計担当者だけでなく、学生会全体の会計に関する意識を高めることができるように研修会を継続したい。
(4)	Ⓐ B C D	様々な奨学金制度の募集について、Gmail等で全学生に向けて周知を徹底している。次年度も継続する。
(5)	Ⓐ B C D	状況に応じた注意喚起を継続する。

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) オンラインでの面談に対応していることを年に数回学生に向け周知し、浸透させる。
- (2) 講座の説明会開催について積極的に呼びかけることで説明会の参加者を増やし、講座参加学生の増加に繋げる。
- (3) 会計処理や学生会の運営について、学生会が引き継いでいけるよう継続的にサポートする。
- (4) 様々な奨学金制度について、募集があった際は学生に向け Gmail 等で積極的に配信する。
- (5) 配信や掲示での注意喚起は、有事の際だけではなく定期的に行う。

5. その他(特記事項)

特になし。

図書館・学術運営委員会 (図書)

1. 2021年度の事業計画(目標)

- (1) 来館者数増加対策
- (2) データベースの活用促進
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 東京純心出版局 (Tokyo Junshin University Press) 構想
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい利用ルールの確立
- (6) 著作権についての情報収集と発信
- (7) 学部との協働による図書館利用ガイダンスの実施
- (8) 館内整備と消毒
- (9) 開かれた図書館を目指して
- (10) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理

2. 事業の実施状況

- (1) 感染症対策で来館者数を増加させてはならず、むしろ制限する必要があった。
- (2) 医中誌 Web とメディカルオンラインをリモートアクセス可能なプランに変更した。
- (3) 感染症対策のため実施しなかった。
- (4) 例年通り、図書館報 BIBLIA 第 37 号を発刊した。特に今回は、コロナ禍における学生の所感を特集し、感染症下の学生の実情や学びの工夫を知る手掛かりとした。ただし、必要性の高い事業（特に感染症対策）を優先させたため東京純心出版局構想にまでは至らなかった。
- (5) 令和 2 年度に設計した館内ルールを踏襲した
 - ・自己学修スペースの指定席化と入退館記録・閲覧した資料の返却 BOX の設置と 3 日間放置等緊急事態宣言後、利用ルール緩和を検討したが、変異ウイルスの感染拡大が懸念されたため、コロナ対策の担当者の助言をもとに緩和せずに継続している。
- (6) 著作権についての情報収集と発信

オンラインで授業展開をするうえで、配信側と受信側各々に対し、留意すべき「著作権」について、令和 2 年度をベースに情報更新し情報発信した。特に、発信側には、法の遵守のためのチェックリストや、スライドに明記する文例等を準備し、スムーズな授業づくりに寄与した。また、学内教職員向けにオンラインで著作権研修会を実施し理解を深める一助とした。

実施日 令和 3 年 8 月 25 日（水）13:00～14:30
 講師 大和淳教授（福岡教育大学）
 参加者 現代文化 10 名 看護 30 名 職員 24 名
- (7) 学部との協働による図書館利用ガイダンスの実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために発出された緊急事態宣言下、両学部の新入生に向けてオンラインでの利用ガイダンスを実施した。後期は対面が再開したため、現代文化学部は前期のオンラインガイダンスに積み上げる形で一歩踏み込んだ図書館利用指導を行うことができた。
- (8) 館内整備と消毒

新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度の取り組みを踏襲した。朝と昼の共有スペースの消毒と開扉による換気等がそれである。エアドッグの早期設置を引き続き要望する。
- (9) 開かれた図書館を目指して

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、居場所としての図書館機能をこれまでよりも重視し、アドバイザーとも連携して学生の見守りを継続している。
- (10) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理

資料の掘り起こしは進んでいるがその保存管理の方法と具体的な整備が継続的な検討課題である。令和 3 年度教育改革事業で歴史パネル等の製作を行った。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	感染症対策に鑑みた実態と利用者の満足度に繋がるニーズの乖離。
(2)	A <input checked="" type="radio"/> C D	拡充したデータベースの利用スキルの向上
(3)	A B C D	感染症下における実施方法の模索。
(4)	A <input checked="" type="radio"/> C D	東京純心出版局の継続的検討
(5)	A <input checked="" type="radio"/> C D	ルールの意味を伝える
(6)	A <input checked="" type="radio"/> C D	学生教職員が各々の立場で遵守すべき著作権への理解度の醸成。
(7)	A <input checked="" type="radio"/> C D	職員の指導スキルアップ。ガイダンス後に学生が図書館や文献利用を継続するための仕組み（例えば他の授業との連携）が必要。
(8)	A B <input checked="" type="radio"/> D	エアドッグの設置

(9)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	図書館の「休息の場」としての機能の認知
(10)	A B <input checked="" type="radio"/> C D	保管場所としての環境整備（温湿度管理など）

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 図書館報 BIBLIA37号刊行。東京純心出版局の検討再開
- (5) 著作権についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける研究支援ページの開設

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

広報委員会

1. 2021年度事業計画(目標)

- (1) 全教員と学生参加型の大学アピール
- (2) (新) 大学教育と高校・就職施設の連携強化
- (3) 2022年度に向けた受験生が見やすいホームページの大改革準備

2. 事業の実施状況

- (1) 全教員と学生参加型の大学アピール

① 高校訪問：全指定校へ受験生紹介の挨拶（毎月）

繰り返される緊急事態宣言により、高校訪問及び電話での挨拶件数は、合計（221）校に留まった。内訳は、委託業者（81）校、職員（115）校、教員（25）校であった。また、指定校は（157）校、指定校以外は（64）校であった。その内、現代文化学部教員によるものは（25）校だった。参考として、2020年度高校訪問は、合計（288）校だった。

2021年度高校訪問は、事務局担当者1名が専任として実施し、委託業者は1社が実施した。

教員は、限られた範囲で訪問した。コロナ禍における高校訪問のため、電話あるいは対面での方法となったが、オンラインによる高校訪問は無かった。

② 模擬授業：1教員が1回以上の模擬授業活動の計画実施（毎月）

委託業者さんぼう等の業者経由による模擬授業は、現代文化学部（11）件、看護学部（26）件だった。現代文化学部は模擬授業テーマの適任者が担当し、看護学部は各教員の専門に合わせて実施した。数名の未体験者は、教員の模擬授業に同行による見学をし、次年度の模擬授業担当に備えた。

③ オープンキャンパスの開催と参加者数（アンダーラインは昨年の実績）

- a.5/9(土)現代文化学部…オンライン（3）組
- b.6/13(日)両学部、AM 現代（14）組、PM 看護（91）組
- c.7/24(土) 現代文化学部…オンライン（10）組(17組)
- d.7/25(日)両学部、オンライン AM 現代（6）組(12組)、PM 看護（63）組(48組)
- e.8/21(土)現代文化学部…（21）組(11組)
- f.8/22(日) 両学部、AM 現代（17）組(13組)、PM 看護（99）組(46組)
- g.10/3(日) 現代文化学部…（11）組(2組)
- h. 12/4（土）現代文化学部…（2）組(2組)

i. 3/20(土) 看護 (14) 組(22 組)

今年度もオンライン及び、対面型による開催をした。全教員の参加協力を得ることはできたが、7月と8月の参加者増員には繋がらなかった。保健師課程の開設に伴い、3月のスケジュールには、看護学部保健師課程の説明を追加した。

④マリア祭個別相談・在校生相談含む

a.9/26(日)純心祭 両学部 AM 入試相談…現代 (1) 組、看護 (41) 組

b. 10/23(土)聖母祭 両学部 AM、現代 (7) 組(6 組)、看護 (23) 組(44 組)

今年度の純心祭と聖母祭は、簡略化し外部者の入場制限をしたため、多くの集客には至らなかった。

⑤系統別説明会：教職員ペア参加 (毎月)

事務局の専任担当者と教員がペアで参加するには、時間のロスもあるため、1名ずつ個々に参加し、説明会を担当した。

⑥新入生・卒業生アンケート結果より入学動機や本学の魅力の分析公表

IR 推進室が開催した報告会に参加した。2020 年度のデータによると、現代文化学部は受験・入学予定者がオープンキャンパスに来校されており、看護学部ではオープンキャンパス来校者の内、6~8 割が入学していた。2018~2020 年度の参加者数では、COVID-19 蔓延以前の数値として、現代文化学部が 78~58 組、看護学部が 175~170 組だった。

⑦【新規】個別相談オンライン型

現代 (3) 組、看護 (8) 組

COVID-19 感染対策として、新規オンラインによる個別相談を開催した。2020 年度以前のデータは無いため、比較はできない。

(2) (新) 大学教育と高校・就職施設の連携強化

①聖マリアンナ医科大学病院看護部長へ本学紹介の掲載依頼

6/22(火)PM 看護部にて業者による動画撮影し、ホームページに公開した。

②東海大学医学部付属八王子病院看護部長へ本学紹介の掲載依頼

10/19(火)AM 看護部にて業者による動画撮影し、ホームページに公開した。

③東京医科大学八王子医療センター看護部長へ本学紹介の掲載依頼

11/16(火) AM 看護部にて業者による動画撮影し、ホームページに公開した。

④卒業生勤務写真と大学生活の思い出シート掲示

COVID-19 感染蔓延の中、忙しく業務をこなしている卒業生には、オープンキャンパスや大学案内用としての依頼をできなかった。

⑤在校生のキャンパスライフレポート掲示

3月オープンキャンパスでは、在校生の大学生活状況をイメージして頂くために掲示をして、来場者へ見て頂くことができた。?

⑥保育園長へ本学紹介の掲載依頼

【変更】12/4 「純心こどもの国のクリスマス」リハーサル風景動画撮影しホームページに公開した。

⑦高校進路相談対象の大学説明・進路相談会・学校見学会

a.6/18(金)オンライン (15) 校

b.6/25(金)オンライン (10) 校

【新規】c.3/4(金)オンライン 9 校+委託業者さんぼう

【新規】c.6/30(水)純心学園中学・高校教員対象大学説明会 (47) 名

【新規】d.7/8(木)純心 1.2.3 年生大学説明会 (137) 名

【新規】e.11/20 (土) 純心中学 3 年生大学説明会 (45) 名

【新規】f.12/14 (火) 県立富士河口湖高校学校見学会 (39) 名

【新規】g.12/21 (火) 都立多摩高校学校見学会 (9) 名

高校進路相談対象者には、オンラインによる大学説明会を 2 回実施した。3 月には、看護学部の保健師課程紹介と基礎学力支援センターの説明をした。

学園内中高生徒及び、教員に対して、大学説明会を実施した。他校からは、大学訪問により大学説明会を実施した。

⑧大学案内の作成

(3) 2022 年度に向けた受験生が見やすいホームページの大改革準備

- ①ホームページ変更業者案と見積もりの提示
業者選定にあたり、1年をかけて「ホリゾン」と「ノースグラフィック」の比較をし、見積もりの提示を進めた。
- ②業者決定後に図案の検討と提示
2021年度は、業者選定に留まったため、2022年度より図案の検討に入る。
- ③新規ホームページのサンプル版提示
上記②と同様
- ④本学キャラクター公募と決定と活用
委員会にて募集ポスターを作製したが、運営委員会にて慎重にゆっくりと検討するよう指示があった。2021年度は計画を中止し、2022年度にデザインと活用の計画・実施をする。
- ⑤行事・授業・実習等ホームページのTopicへ掲載
両学部共に毎月2～3本を掲載した。現代文化学部（13）本、看護学部(21)本
ホームページ上、5本掲載を越えると、閲覧できないシステムであった。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	高校訪問は制限の中での実施であったが、zoomによる大学紹介など更に工夫をし、積極的に高校側とコンタクトをとるようにする。オープンキャンパスは、対面型やオンラインなど工夫して実施しているが、在学生中心のオープンキャンパス等更に工夫をする必要がある。
(2)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	就職施設での卒業生の活躍、大学行事での在学生の活躍の公開の他に、オープンキャンパスで在学生のレポート掲示等の実施をする。
(3)	A B <input checked="" type="radio"/> C D	リニューアルに向けての作業が遅れているため、2022年度より、デザインやコンテンツ決定などを進める。

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1)コロナ禍における高校との関係づくり（高校訪問）
- (2)コロナ禍における参加の仕方（進学相談・高校内ガイダンスでの広報と模擬授業の参加）
- (3)内容の工夫と回数、人数枠に制限がある（オープンキャンパス・相談会）
- (4)デザインの古さ、機能性の不足、受験生にとって親切ではない構造、YouTubeの効果的な利用（大学ホームページ）
- (5)追加広報の予算、Webとの紙媒体のバランス、分析（資料請求者の分析）

5. その他(特記事項)

特になし。

不正防止計画推進委員会

1. 2021年度の事業計画(目標)

- (1) 研究倫理研修会の実施
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3)（新）教職員に対して委員会規程の改定内容を周知

2. 事業の実施状況

- (1)9/29 研究倫理研修会を ZOOM で実施。研修対象者 43 名中 38 名が参加。(看護 29 名、こども 9 名) 欠席者へは、録画を視聴できるように周知した。
- (2)両学科の未受講者に受講を促し、専任教員全員が受講済みである事を確認している。
- (3)年度初めに全教員に対して周知している。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	2年連続で佐野特任教授が講師であったため、別の講師を招聘する。
(2)	A B C D	次年度より研究倫理審査基準が変更になるため、変更内容の周知を徹底する。
(3)	A B C D	委員会規程の改定内容について周知出来ている。
(4)	A B C D	
(5)	A B C D	

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 研究倫理研修会の実施
2年連続で佐野特任教授が講師であったため、別の講師を招聘する。
- (2) 研究倫理 e-learning (日本学術振興会 等) を活用した自己学習の推進
研究倫理審査会における審査基準が審査日より 5 年以内から 2 年以内に変更となる為、教員への周知と受講推進を進める。
- (3) 体制整備等自己評価のチェックについて委員会で検討する。

FD・SD 委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- 新(1) 高等教育における基本的な考え方に基づく FDSD 委員会のあり方の検討をし、年度内に体系的な「東京純心大学における FDSD の在り方」を提言にまとめる。
- (2) 継続的改善による学修/教育の質の保証と情報公表を実施し、成果評価をする。
 - (3) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」を実施し、成果評価をする。

2. 事業の実施状況

- (1) 高等教育における基本的な考え方に基づく FDSD 委員会のあり方の検討
 - P) 文部科学省の資料を基に、関連資料を収集しながら、毎月の FDSD 委員会で継続的審議を行う。
担当：竹元、増田、委員全員
 - D) 2020 年度より「『東京純心大学』における FDSD 委員会のあり方についての検討」について審議してきたが、今年度においても継続して審議した。第 1 回 FDSD 委員会において「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (文部科学省,2018)」を基に検討する方向性について確認した。しかし、新規の委員が増え、そもそも FDSD とは何か、FDSD 活動に何が求められるかの委員全員における共通理解の必要があり、実質的な検討には至らなかった。単年度ではなく中期のタイムスパンで検討する必要がある。
- (2) 継続的改善による学修/教育の質の保証と情報公表、成果評価
 - ① P) a. 授業評価アンケート Google Form アンケート内容と方法の見直し (記名化等)
b. 回収率の向上を図る：学生による授業評価アンケート実施手順の周知徹底
担当：本田、廣瀬
 - D) a. 授業評価アンケートの内容について検討した。項目数を減らし、内容の重複している部分やカテゴリーの整理を行った。結論には至っていないため、2022 年度においても継続し審議する。

- b.2020年度から引き続き Google Formによる授業評価アンケートを実施した。回収率が10%～80%とばらつきが大きかったため、理由について学生に理由を確認した（非公式）。クラスルームからの授業評価アンケート配信では多くのメールに埋まってしまうなどの意見を得た。それを受けて、A3サイズに印刷したQRコードを教室の前・後/前後左右に貼り、学生に直接アクセスできるよう工夫を重ねたが大きな変化は見られなかった。年度末に2つの科目で、最終講義の冒頭で授業評価アンケートを実施したところ、80%台の回収率を得ることができた。この方法の有効性については2022年度も検討が必要である。また、他の方法論についても検討を要する。
- ②P) 公開授業の実施・評価 遠隔授業・対面授業における方法論の検討
担当：戸塚(智)、西山
- D) 2022年1月22日(土)1限目、純心チュートリアル(担当：田尻、秋保、田中路)の公開授業を対面およびオンラインで実施した。現代文化学部2名、看護学部7名が参加し、現代文化学部の教授について理解を深めることができた。当初の予定では3回実施予定であったが、コロナ禍等の理由により開催できなかった。特に看護学部における公開授業の実施については、後期には領域実習や看護研究Ⅰの指導があるため、前期に実施する方向での調整が必要と考える。
- ③P) 学生FD：学生会とのコラボレーション 担当：神山、安藤
- D) 学生FDメンバーと教職員の協働による東京純心大学の教育改善を目的として、各学年から学生FDメンバーを選出し、組織化した。当初は学生会を中心に構想をしていたが、適性等を考慮し学年アドバイザーからの推薦により選出した。初年度は、キックオフとして、「しゃべり場」を企画し、2021年11月27日11時から1時間10分、オンラインで実施した。授業に関することや学生生活全般について様々な意見が提出された。
- ④P) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ2日半型WSの予定 担当：竹元、委員全員
- D) コロナ禍の状況を鑑み、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ2日半型からティーチング・ポートフォリオ・チャート作成ワークショップ3時間型へ変更した。第1回は2021年8月19日(木)にFDSD委員対象にオンラインで実施、6名が参加した。第2回は2021年12月24日に全教員を対象に実施し、26名が参加した。事後アンケートでは教育活動のリフレクションができた等、概ね好評であった。
- (3) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」、成果評価
新任者研修、中堅者研修、管理者研修、全体研修のシステム構築
- P) ① 新任者研修、中堅者研修、管理者研修、全体研修のシステム構築 担当：増田
- ② a.学内教職員の活用した研修会 担当：山川
b.他委員会との合同企画(学務・学生部会で協議) 担当：竹元
- ③外部研修企画・参加 担当：増田
・大学コンソーシアム八王子 等
・FD(SD)er等の研修会
- D) ①本年度は特に提議がなく検討できなかった。
②FDSD委員会からの研修会としては上記のTPC作成ワークショップ開催となった。
・学務委員会主体のルーブリック研修会については学務委員会での報告に譲る。
③大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラムは2021年8月17日、28日に開催された。出席者は現代文化学部2名、看護12名であった。日程的に会議等があり参加が難しい側面があったが、内容がよいので多く参加できるよう工夫が必要である。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	方向性を確認するだけで進行しなかった。再度計画を見直し、短中長期の各タイムスパンで計画を立て直す。
(2)	A B C D	概ね計画通りに実施し、目標を達成することができた。授業評価アンケートの検討、回収率向上のための方法論の検討を継続審議する。また、コロナ禍の状況を考慮しつつ、ティーチングポートフォリオの二日半型の開催を検討することが課題である。
(3)	A B C D	他委員会主催の研修会の申し出が適宜となっていたため調整が難しかった。

		た。大学コンソーシアム八王子 FSDS フォーラムを引き続き有効活用をする。4 月中に他委員会の研修会計画を調整し、年間スケジュールとして提示する必要がある。
(4)	A B C D	
(5)	A B C D	

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 再度計画を見直し、短中長期の各タイムスパンで計画を立て直す。
- (2) 授業評価アンケートの検討、回収率向上のための方法論の検討を継続審議する。また、コロナ禍の状況を考慮しつつ、テーチングポートフォリオの2 日半型の開催を検討する。
- (3) 4 月中に他委員会の研修会計画を調整し、年間スケジュールとして提示する。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

自己点検・評価委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 令和 5(2023)年度の認証評価受審に向けての自己点検評価書の精査
- (2) 第三者評価委員会の運営方法の検討
- (3) 自己点検評価に係る必要資料の集約

2. 事業の実施状況

- (1) 自己点検評価書の作成にあたっては、各基準の責任者を中心に記載内容の精査と資料の確認を行った。
- (2) 今年度の第三者評価委員会では、委員会を円滑に運営するため事前に質問の提出(任意)を求めている。しかし委員会開催日の時期は、新型コロナウイルス感染者数の増加が見込まれたため、昨年度に引き続き第三者評価委員会の実施方法を変更し、質疑応答などすべてを書面で行った。
- (3) IR 推進室と連携し、必要な資料を集約する仕組みを整えた。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	令和 5(2023)年度の認証評価受審に向けて、今年度の内容をもとに更なる精査が必要である。
(2)	Ⓐ B C D	前年に引き続き書面による第三者評価は目標を達成することができた。対面での開催を前提として、今年度は事前に質問の提出(任意)を求めているが、書面での開催となった。今後は遠隔会議の実施も検討する必要がある。
(3)	Ⓐ B C D	引き続き IR 推進室との連携を図り、資料の集約に努める。

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 令和 5(2023)年度の認証評価受審に向け、必要な資料等を含め、自己点検評価書の内容を精査してゆく。
- (2) 対面で開催できない場合に備え、遠隔での実施も視野に入れる。
- (3) 必要な資料一覧を作成し、資料は IR 推進室へ集約する。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

研究倫理委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 研究倫理委員会および審査会にかかる規程・ガイドライン・書式の改定と運用
- (2) 研究倫理審査会で遠隔テレビ会議システムを活用するための PC 周辺環境等の整備と新規外部審査委員の採用
- (3) 研究倫理委員会および審査会の運用に活かすための教育(研修)の充実

2. 事業の実施状況

- (1) 研究倫理委員会規程を改定し、研究倫理審査会規程を新たに作成した。申請者対象の 2022 年度研究倫理審査申請書作成ガイドライン・様式集を作成した。委員会・審査会の適正な運用のため、2022 年度研究倫理委員会・審査会運用ガイドラインを作成した。
- (2) 遠隔テレビ会議システムによる研究倫理審査会を円滑に運用するため、USB ヘッドセットを購入した。自然科学分野の有識者の外部審査委員が交代となった。新たに人文・社会科学分野の有識者へ外部審査委員を委嘱した。一般を代表する者と合わせて 4 名の外部審査委員を委嘱した。
- (3) 委員 1 名がオンラインでの研修〔2021 年度全国公正研究推進会議「情報と社会：研究倫理の立場から」2022 年 2 月 22 日(火) 主催：一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)]を受講した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	規程、ガイドライン、様式集は 2022 年度より運用する。委員会の構成員も審査会同様に外部委員を含む必要がある。
(2)	Ⓐ B C D	一般を代表とする外部審査委員 1 名の任期が 2021 年度で終了する。引き続き選定する必要がある。
(3)	A Ⓑ C D	研修会報告・共有は時間の都合で紙面上となった。

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1)規程、ガイドラインの運用に対して周知する。委員会の構成員については継続審議する。
- (2)安定した外部審査員を確保する。
- (3)遠隔の研修会が増えてきたので、できうる限り委員全員が参加する。
- (4)ヒアリングを適切に運用する。
- (5)研究倫理委員会の情報についてホームページで公開する。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

ハラスメント防止委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) (新) 大学 HP の「ハラスメントに対する相談」の箇所を見やすく整える。
- (2) (新) 相談員用のマニュアルを作成し、役割を明確にする。

- (3) ハラスメント防止の啓発活動として、「ハラスメントのない大学のために」を作成し、配布する。
配布時期は新年度4月とする。
- (4) 教育・研究、就学、就労のあらゆる場面において、ハラスメントのない環境作りに取り組む。
- (5) 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。

2. 事業の実施状況

- (1) HP への掲載は2月にずれ込んだが、見やすく組み込まれている。
- (2) 相談員へのマニュアルは6月に作成した。
- (3) 4月のオリエンテーション期間に全学生に配布した。
- (4) 継続中の案件について相談者の意向確認を行い、改めて委員会にて審議した。
新規案件が生じた際には、面談にて詳細を確認した。
- (5) コロナ禍で外部講師を招聘することが難しかったため、オンライン研修会を実施した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課題
(1)	A B <input checked="" type="radio"/> C D	掲載時期が遅くなったため。
(2)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	
(3)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	
(4)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	
(5)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	オンライン研修会となったため。

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) (新)「ハラスメント防止月間」を設定し、年1回の研修だけでなく、少なくとも2回は強化月間を設定し、本学教職員及び、特に学生の意識付けに役立たせる。時期は5月と11月に設定する。
理由としては、5月は新しい環境に慣れてきた時期であり、人間関係の問題が起こる可能性が高く、また、11月は、実習関連の問題が多いため、前期、後期に計画する。
学期末は、定期試験やレポート課題などがあるため、1月以降の実施は避ける。
- (2) ハラスメント防止のためのパンフレット、「ハラスメントのない大学のために」を4月のオリエンテーション期間中に配布し、学生への説明の時間を確保する。
- (3) 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会を、外部講師を招聘して開催する。
- (4) 令和3年度に引き続き、事案等の解決に関わった者からの情報を収集し、課題及び今後の方向性について明らかにしておく。

5. その他(特記事項)

特になし。

IR委員会

1. 2021年度の事業計画(目標)

- (1) 「FACTBOOK2021」、「IR報告書」の作成
- (2) IR推進室担当者の「研修会」、「研究会」への参加
- (3) 「PROGテスト」の実施と分析及び結果の公表
- (4) (新)「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) (新)「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表

2. 事業の実施状況

- (1) 「FACT BOOK2021」及び「令和3年度 IR 報告書」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズを通じて全教職員に配信した。また、「FACT BOOK2021」はホームページに掲載した。さらに、IR報告会を実施した。

- (2) IRに関わる研修会・セミナーのみならず、広報や高等教育に関わる研修会・セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めた。
- (3) 新入生を対象に「PROG テスト」を実施した。また、学生対象の解説会、教職員対象の説明会を実施した。また、結果については、アドバイザーに情報を提供した。しかし、結果の公表には至っていない。
- (4) 両学部ともに 2019 年度卒業生を対象に、「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」を実施した。回答数が少ないため、分析及び公表には至っていない。
- (5) 両学部ともに「卒業時アンケート」を実施した。分析及び公表は今後行う予定である。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	
(2)	Ⓐ B C D	
(3)	A Ⓑ C D	結果の公表については、今後検討する。
(4)	A Ⓑ C D	結果の分析、公表は、一定数の回答が集まってから行う。
(5)	Ⓐ B C D	

4. 2022 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 「FACTBOOK2022」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) 「PROG テスト」の実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) IR 推進室担当者の「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) (新)「新入生に関する情報データベース」の作成
- (7) ディプロマ・ポリシー達成度の関する調査体系の構築

5. その他(特記事項)

- 学校基本調査への対応 (4月～6月)
- 他委員会等との連携
 - ・ 自己点検・評価書作成への協力 (自己点検・評価委員会)
 - ・ 2023 年度認証評価に向けた準備 (自己点検・評価委員会)
 - ・ ディプロマ・サプリメント作成への協力 (学務委員会)
 - ・ 社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力 (学務委員会)
 - ・ 入試データの作成 (入試委員会)

情報管理委員会

1. 2021 年度の事業計画(目標)

- (1) 学内情報システムを用いたオンライン授業に関する教職員のスキルアップ
- (2) 学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定

2. 事業の実施状況

- (1) 「ICT サポータースキルアップ学習会」と題したオンライン授業に関する学習会を年 3 回実施した。
- (2) 看護学部看護学科のオンライン実習時の個人情報取り扱いに関するガイドライン (教職員用) を策定した。

3. 事業の達成度と課題

番号	達成度	課 題
(1)	A Ⓑ C D	元もとの理解度に差があるため、進め方について課題が残った。
(2)	A Ⓑ C D	本来、委員会として扱う案件ではないため、今後の検討を学長に預けている。

4. 2022年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1)学内情報システムを用いたオンライン授業に関する教職員のスキルアップ
- (2)学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定

5. その他(特記事項)

特になし。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

01

基本方針

- 東京純心女子中学校・高等学校では、建学の精神に基づき、「叡智」と「真心」を育み、社会に「貢献」できる女性を育成することを教育目標としている。また、新たに現代社会を視野に入れてのステートメントを「自ら学び、ともに考え、未来を切り拓くグローバルリーダーを育てる」と定め、これらを達成するために、すべての教育活動を有機的に展開していくよう努めていく。

02

事業計画と事業報告

(1) 平和教育の推進

建学の精神を理解し、創立者の希求した真の平和を構築するために貢献できる人を育てる。

〈事業報告〉

- ✓ 校長講話、教員の話、行事、学校生活など様々な機会を利用し、この目的に沿って教育活動を行うことができた。

平和教育プログラム策定委員会が中心となり、「戦争」に限らず社会や世界の様々な問題に目を向け、すべての人の生命と尊厳を守ることの大切さや困難さを学び、一人ひとりが問題意識を持ち続けるために、純心平和教育6年間のプログラムを策定し実践する。

〈事業報告〉

- ✓ 各学年に予定された平和教育プログラムを、コロナ禍で制約を受けたものもあったが、ほぼ計画通りに実施できた。

宗教教育部が中心となり、創立記念式典・クリスマス会・中3修養会・高3修養会等の大きな行事や、また、日常に活かされる月間目標・ニュースレターの作成・放送朝礼・ロザリオの祈り等を通じて、平和教育の原点となる建学の精神の浸透を図る。

〈事業報告〉

- ✓ 各行事を円滑に実施することができた。

(2) 探究型学習の深化発展

司書教諭と教科担当教員が協働して授業を展開していく。

中学1・3年生は総合学習の時間を「学び方」の授業とし、探究型学習のスタディースキルを学ぶ。純

心オリジナルワークブックによって、課題設定や情報収集、発表までのステップを明確に「見える化」し、進めていくことで、「調べ方」「学び方」「考え方」「伝え方」を身につけさせる。高校1年生では改めて、情報リテラシーに関する知識と意識を涵養する。高校2年生では、そのスキルをさらに高め、複雑な現代社会の中で、正解が一つではない問題に「自ら問いを立て、自らの答えを導き出すこと」や「他者と協働して課題を見つけ、解決への道を探り当てること」ができる等の能力を養う学習展開を目指す。

〈事業報告〉

- ✓ 中学「学び方」の授業、高校「総合探究」の授業を中心に、取り組むことができた。中学生は中学3年間で探究型学習について学ぶが、高校からの入学者は個人差が大きい。高校で探究型学習に取り組む際、差が小さくなるよう、春休みに高入生対象の「学び方」の講習を開くことになった。

教科学習のみならず、特別活動・課外活動等すべての教育活動に、そのスキルが活かされるように意識づける。

〈事業報告〉

- ✓ 授業で学んだことを活かして、取り組むことができた。

言語能力を高める取り組みを実施。すべての教科の探究型学習の土台となる力を育む。

〈事業報告〉

- ✓ 主に「学び方」の授業で取り組むことができた。

SDGsを意識した課題解決型の学習、教科横断型の授業も視野に入れ、それらの授業のデザインも含め、さらなる探究型学習の深化発展を図るための研究部署を設ける。

〈事業報告〉

- ✓ 探究を考える委員会にて中学3年間で学習する「学び方」の学習内容について考えた。また、教科「探究科」を設立し、今後の探究活動について、扱っていくこととなった。令和4年度より中学2年生に通年で「学び方」の授業が週1時間行われるため、扱う内容について話し合った。
【前期：NPO探検隊、後期：ベーターヴェンレポートの作成（音楽）、八王子調査隊】
また、中学生は「学び方」での活動を年度末に発表するよう、令和4年度より行事予定表に加えた。

(3) 英語教育の充実

グローバル社会で、他者と協働しながら、自己実現を果たし、また国際的な教養人として社会に貢献する人材の育成を目指す。

〈事業報告〉

- ✓ 各授業で英語を指導しながら取り組むことができた。

イングリッシュ・キャンプ、海外語学研修、ターム留学、中学・高校それぞれのスピーチコンテスト、オンライン英会話などにより、英語で発信する能力を伸ばす。

〈事業報告〉

- ✓ ターム留学はコロナ禍の影響で今年も実施できなかった。イングリッシュ・キャンプは昨年実施できなかったため、今年度は中学2・3年生の2学年が参加できる形として、通いの形で行った。海外語学研修はエンパワーメント・プログラムという代替行事を学校で行い、高校1・2年生の計15名が参加した。いずれも非常に優れたプログラムとなり、参加者の英語発信に対する自信が高

まった。中高のスピーチコンテストとオンライン英会話は予定通り実施した。こちらもそれぞれに英語で表現するよい機会となった。

中学では、文字指導や語彙指導などの基礎から始め、習得した表現をすぐに運用するトレーニング型授業を展開する。これによって、英語脳（英語を英語のまま理解する頭脳）の単純な幹を作る。高校ではこれに複雑な回路を足し、英語脳を発達させ、4技能の運用能力を高める。

〈事業報告〉

✓ 今年度も各授業で取り組むことができた。特に高校上位層には発展的な内容を含め、よい取り組みができた。

自宅学習を重視し、小テストなどを活用しながら Small Steps 方式、Spiral 方式で、学習内容を定着させる。

〈事業報告〉

✓ 毎週の定期的な小テストに加え、さまざまな角度の練習や課題などで、繰り返し学習事項を学ばせ、定着させた。特に中学1年生で徹底した反復学習をさせたところ、成果が得られた。

e-ラーニングを導入し、文法の基礎の定着を図る。

〈事業報告〉

✓ 中学2・3年生では毎週授業の1時間を「すらら」に充てて学習させた。生徒たちにとっても学習の切り口が変わり、積極的に取り組む生徒が多かった。高校2年生の演習Cクラスでも毎週「すらら」でその週の学習項目の定着に役立てることができた。

外部検定試験受験を推奨し、対策も行う。

〈事業報告〉

✓ 今年も年3回の英検受験を準会場として行った。また直前には対策講座を補習で行ったり、授業で英作文の課題を出して対策を行った。高校1年生の最初から、英検受験について声掛けを行ったところ、準2級合格者の割合が大幅に増えた。また高校3年生は準1級の合格者が8名となった。

(4) ICT教育の推進

生徒一人一端末時代に相応しい情報教育を行う。

〈事業報告〉

✓ 令和3年度は、生徒個人端末の初期設定会を学園内で一斉開催したので、その際に個人端末との関わり方やコミュニケーション、情報発信等に関わる指導を行った。また、日々の授業において、教育・実践を繰り返し、生徒の意識醸成を図った。

生徒一人一端末時代に相応しい指導方法や指導体制の構築を図る。

〈事業報告〉

✓ Google Workspace for Education を利用し学年活動や教科活動を行うことで、生徒一人一端末時代にふさわしい教育を実践している。特に学習面においては、「ジャパンナレッジ」などの情報検索ツールや「スタディサプリ」、「すらら」のオンライン学習ツールを利用した教育を行い、ICTをツールとして活用する能力を高める指導を行っている。これら以外にも各教科において日々研究・実践がなされている。また、令和4年度開始の文科省デジタル教科書に関する実証実験に参加を表明し、採択された。

ICT教育のための環境インフラストラクチャーを整備・充実させる。

〈事業報告〉

- ✓ 世界的な資材不足により機材が手に入らずに縮小したが、既存機材の配置最適化などにより整備・充実させた。

教職員の更なる ICT 意識向上のため、研修を行う。

〈事業報告〉

- ✓ 一部、年度内には間に合わなかったが、各分掌により「ジャパンナレッジ」などの情報検索ツールや「スタディサプリ」、「すらら」など授業において活用が期待される ICT ツールについての研修を実施した。

(5) 大学進学実績向上

国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、これまで行われてきた進路関連行事を大幅に見直し、積極的に改編する。

〈事業報告〉

- ✓ 特に高校1年生に対する進路指導計画を前倒しし、早い段階から卒業後の進路を意識できるよう、指導を行った。また、高大連携を活用しながら、中学・高校ともに生徒が大学へ出かけ、講義への参加や施設見学の機会を数多く設けた。

本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、なるべく保護者も参加できるような日程で実施したいと考えている。

〈事業報告〉

- ✓ コロナ禍の影響で満足には実施できなかったが、高大連携を活用し、連携先の大学による生徒対象の説明会を実施したほか、保護者も対象とした本校生徒限定のオープンキャンパスを実施してもらった。

模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析を依頼し、その報告会を開催する。当該学年の教員のみならず、授業担当教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。

〈事業報告〉

- ✓ 高校3学年団の教員に対し、模擬試験結果の分析と生徒への出願指導に関するアドバイスをもらう機会を設けた(河合塾に依頼)。

大学生や、社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びへの動機付け、キャリア感の育成を図っていく。

〈事業報告〉

- ✓ 高校1年で実施した進路研修に卒業生を招き、進路選択時の経験や受験勉強の進め方、現在の仕事のこと等について話を聴く機会を設けた。

生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。

〈事業報告〉

- ✓ 後期から、「スタディサプリ」を試験的に導入し、効率的な授業展開の研究、生徒の自学自習への意識付けに関する検討を行った。

(6) 特進クラスの充実

2019 年度より設置された「叡智探究特進プログラムコース」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。

〈事業報告〉

- ✓ 担当教員による模擬試験の結果分析会や共有会は、十分に実施できなかったが、年 2 回、河合塾から講師を招き、出願指導の検討会を特に特進クラスに時間を割いて実施した。

授業がより充実するよう、環境を整える。

〈事業報告〉

- ✓ ICT教材の活用を、各担当で進めた。

(7) キャリア教育の充実

中学生の職業観育成、社会の形成者として主体的に生きるうえで必要な機会を提供できる進路行事を実施する。そのために、保護者が自身の職業について話す「保護者職業ガイダンス」の実施や、卒業生が在籍していた頃を振り返りつつ、現在の学習や職業にどのように活かされているか、「卒業生が在校生に話す機会」を設ける。

〈事業報告〉

- ✓ 中学 3 年生対象の保護者職業ガイダンスを、例年通り実施した。生徒にとって、将来の職業について考える、貴重な機会となった。また、高校 1 年生対象の進路研修の場に卒業生を招き、進路選択時の経験や受験勉強の進め方、現在の仕事のこと等について話を聴く機会を設けた。

(8) 充実した教育課程表の作成

2021 年度より中学生が、2022 年度より高校生が新指導要領によるカリキュラムでの学習が始まる。それに向けて、未来を切り拓くグローバルリーダーになれるような教育課程表を作成する。

〈事業報告〉

- ✓ 次のような教育課程表を作成し、2022 年度より実施している。

R4 年度入学 高等学校教育課程表

高校1年生		高校2年生			
		特選		セレクト	
		文系	理系	文系	理系
1	宗教倫理(1)	総合探究(1)		総合探究(1)	
2	現代の国語(2)	地理総合(2)		地理総合(2)	
3					
4	言語文化(2)	公共(2)		公共(2)	
5					
6	歴史総合(2)	英語コミュニケーションⅡ(5)		英語コミュニケーションⅡ(5)	
7					
8	数学Ⅰ(3)	体育(2)		体育(2)	
9					
10	数学A(2)	保健(1)		保健(1)	
11					
12	物理基礎(2)	家庭基礎(2)		家庭基礎(2)	
13					
14	化学基礎(2)	論理国語(2)		論理国語(2)	
15					
16	生物基礎(2)	古典探究(2)		古典探究(2)	
17					
18	体育(2)	化学(4)		化学(4)	
19					
20	保健(1)	論理表現Ⅱ(2)		論理表現Ⅱ(2)	
21					
22	音楽Ⅰor美術Ⅰ(1)	日本史探究 or 世界史探究(4)		日本史探究 or 世界史探究(4)	
23					
24	情報Ⅰ(2)	物理 or 生物(4)		物理or生物(4)	
25					
26	英語コミュニケーションⅠ(5)	数学Ⅱ(4)		選択科目①(4)	
27					
28	論理表現Ⅰ(3)	数学Ⅱ(4)		数学Ⅱ(4)	
29					
30	総合探究(労作)(1)	数学B(2)		選択科目②(2)	
31					
32	HR(1)	HR(1)		HR(1)	
33					
34	HR(1)				

総合的な探究の時間(2)
行事・長期研修・平和学習(1)
授業内・宗教倫理・礼法など(1)

総合的な探究の時間(1)
授業内・労作(1)

教智探究特進プログラム

教智探究セレクトデザイン

高校3年生				
	特進		セレクト	
	文系	理系	文系	理系
1	宗教倫理(1)		宗教倫理(1)	
2	体育(3)		体育(3)	
3				
4				
5	英語コミュニケーションⅢ(7)		英語コミュニケーションⅢ(7)	
6				
7				
8				
9				
10	音楽lor美術Ⅰ(1)		音楽lor美術Ⅰ(1)	
11				
12	論理国語(2)		論理国語(2)	
13	古典探究(3)	数学Ⅲ(5)	古典探究(3)	数学選択 数学Ⅲ(5) or 数学ⅠⅡAB演習(5) or 歴史選択 日本史探究演習(2) or 世界史探究演習(2) or 家庭科演習(2)
14				
15				
16				
17	日本史探究(4) or 世界史探究(4)	化学(4)	選択科目①(4)	選択科目②(4)
18				
19	選択科目①(3)	物理or生物(4)	選択科目②(4)	選択科目③(4)
20				
21	選択科目②(3)	選択科目③(2)	選択科目④(2)	選択科目⑤(2)
22				
23	選択科目④(2)		選択科目⑤(2)	
24	選択科目⑤(2)		選択科目⑥(2)	
25	選択科目⑥(2)		選択科目⑦(2)	
26	選択科目⑦(2)		選択科目⑧(2)	
27	選択科目⑧(2)		選択科目⑨(2)	
28	選択科目⑨(2)		選択科目⑩(2)	
29	選択科目⑩(2)		選択科目⑪(2)	
30	選択科目⑪(2)		選択科目⑫(2)	
31	HR(1)		HR(1)	
32	HR(1)		HR(1)	

高3選択①～④			
① (3)	地理探究(3)	古典演習(3)	
② (3)	現代文演習(3)	数学ⅠⅡAB演習(3)	
③ (2)	数学C(2)	日本史演習(2)	
	世界史演習(2)	/	
④ (2)	共通テスト大系理科(2)		
	共通テスト情報(2)	私大英語(2)	

高2選択①②	
① (4)	数学Ⅱ(4)
	専門音楽(4)
	専門美術(4)
	古典(4)
② (2)	数学B(2)
	専門音楽(2)
	専門美術(2)
	英語演習(2)
	体育実技(2)
	情報演習(2)

高3選択⑤～⑩			
① (2+2) (2+0) (4) (0)	専門音楽(4)		
	専門美術(4)		
	漢文(2)	日本史探究演習(2)	
	ブランク(0)	世界史探究演習(2)	
② (2+2) (2+0) (4) (0)	現代文演習(2)	古文演習(2)	
	体育実技(2)	情報演習(2)	
	ブランク(0)	ブランク(0)	
	数学ⅠⅡAB演習(4)		
③ (2)	数学C(2)		
	小論文(2)		
	日本史演習(2)		
	世界史演習(2)		
	労作(2)		
④ (2)	共通テスト大系理科(2)	共通テスト理系国語(2)	
	共通テスト情報(2)	私大英語(2)	
⑤ (4or0)	化学演習(4)	化学基礎演習(4)	
	ブランク(0)	生物基礎演習(4)	
⑥ (4or0)	物理演習(4)	生物演習(4)	
	ブランク(0)	準理系現代文(4)	

- ※1 「音楽Ⅰ」・「美術Ⅰ」は高1、3年で履修で単位認定。「論理国語」・「古典探究」・「日本史探究」・「世界史探究」・「化学」・「生物」・「物理」は高2、3年履修で単位認定。
- ※2 セレクト文系「日本史探究演習」・「世界史探究演習」選択者は選択①の同科目を選択すること。
- ※3 卒業に必要な単位数に含むことができる学校設置科目は20単位までである。

(9) 生徒の生命や安全、安心の確保

新型コロナウイルス感染症に対応した、衛生管理マニュアルの考え方にに基づき、場面に応じた具体的な取り組みを行う。

〈事業報告〉

✓ 教育活動を止めることなく、かつ、安全に配慮し取り組むことができた。

校門に警備員を常駐させ、校舎内外の安全管理に努める。

〈事業報告〉

✓ 登校門警備は計画通り実施された。JR八王子立哨警備を配置し、生徒の安全管理に努めた。

火災と地震に対する避難訓練や一斉下校訓練、自転車通学者に対する安全指導を定期的に行う。

〈事業報告〉

✓ 予定通りに実施した。

教職員は、生徒の安全や生命を守るために、防犯訓練や救急法を学ぶ研修を実施する。

〈事業報告〉

✓ 新型コロナウイルスまん延防止期間中のため、今年度は中止とした。

(10) 入学者の確保

出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

(ア) 学校のイメージをよりよく伝えるために、ホームページの充実をはかる。その際、必要に応じて細やかな対応を心がける。

〈事業報告〉

✓ ホームページの中に新たに「ランディングページ」を構築し、よりスピーディーにかつビジュアルの良い形での情報発信を行うことができた。令和4年度、ホームページ全体の制作を、このランディングページの業者(A+YARD)に移行する。

(イ) インターネットを使つてのオンライン説明会や個別相談会に力を注ぐ。特に、校外主催のものに積極的に参加していく。

〈事業報告〉

✓ 外部主催のオンライン説明会へ2度参加した。オンラインでの個別相談会は、秋以降教員でシフトを組んで構えたが、対面での個別相談も可能である旨を伝えると、ほとんどの方は対面を希望したため、オンラインでの実施は大変少なかった。

(ウ) 学校の中身をよりよく伝えるために、学校説明会の検討、オープンキャンパスやクリスマスページェントなどのイベントの充実を強化する。その際、生徒や卒業生、保護者の力も借りながら、学校全体で取り組んでいく。

〈事業報告〉

✓ 前年踏襲をあらため、一つひとつのイベントをブラッシュアップすることに努めた。登録者リストの作成を目指し、毎回マンツーマンでの個別相談を実施した。11/13には「純心の松ぼっくりでクリスマスツリーをつくろう」という新規のイベントを企画し実施した。12月と1月の小6対象入試体験会では、中1の保護者の方に「純心に入学して」というテーマでお話をいただいた。

(エ) 学校の客観的な評価を引き上げるために、訪問型広報活動を強化する。この活動は、中学校訪問、塾訪問を中心に行なう。

〈事業報告〉

- ✓ 基本的に、塾訪問はインターエデュ（現エデュサポ）に業務委託し、中学校訪問は教員が担当した。実績は以下のとおりである。

中学校訪問（教員）		塾訪問（教員）		塾訪問(インターエデュ)	
実施時期	件数	実施時期	件数	実施時期	件数
5月中旬	112	4月上旬	47	4月～5月	14
6月上旬	118	5月下旬	222	6月	68
7月上旬	168	7月上旬	234	7月～8月	99
8月下旬	105	8月上旬	28	9月	53
9月上旬	8	9月下旬	19	10月	81
9月中旬	14	10月下旬	21	11月	78
10月上旬	125			12月	65
10月中旬	15			1月	60
10月下旬	31			2月	76
11月上旬	26			3月	42
12月上旬	113				
合計件数	835	合計件数	571	合計件数	636

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の持続性と財政の健全性を明らかにしています。

4.科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書 (※事業活動収支計算書特有の科目を掲載)

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続きをいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

5.決算の概要

【令和3年度の事業活動における決算の概要】

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、前年度対比5百万円増の12億円となりました。主な増加科目・内容は、退職金財団交付金収入の増加となっています。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、15億7千4百万円となり、前年対比1千1百万円の増加となりました。増加要因としては、教育研究経費及び管理経費は抑制に務めましたが、看護学部保健師課程に係る教員の採用などにより人件費が増加となったためです。

当年度の教育活動収支差額は、3億7千3百万円の支出超過となりました。

なお、受取利息・配当金など財務活動による収支状況である教育活動外収支差額は、1百万円となり、経常的な収支をみる、当年度の経常収支差額は、前年度対比7百万円増加し、3億7千1百万円の支出超過となりました。

資産の売却や処分等の臨時的な収支である特別収支差額は、1百万円の支出超過となりました。この結果、基本金組入前当年度収支差額は3億7千3百万円の支出超過で、ここ数年の基本金組入前当年度収支差額の支出超過から脱却出来ない厳しい状況が続いています。

以上より、翌年度繰越収支差額は46億3千万円の支出超過となりました。

6.資金収支計算書

資金収支計算書

令和 3年 4月 1日

令和 4年 3月 31日

(単位 円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	784,243,300	796,929,800	△ 12,686,500
手数料収入	6,244,253	9,404,808	△ 3,160,555
寄付金収入	6,560,650	6,112,843	447,807
補助金収入	333,226,376	340,303,806	△ 7,077,430
国庫補助金収入	86,234,400	91,275,900	△ 5,041,500
地方公共団体補助金収入	246,991,976	249,027,906	△ 2,035,930
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,024,985	3,746,685	△ 721,700
受取利息・配当金収入	2,852,823	2,036,493	816,330
雑収入	41,141,399	42,560,277	△ 1,418,878
借入金等収入	200,000	0	200,000
前受金収入	219,899,000	203,620,500	16,278,500
その他の収入	147,832,405	149,094,905	△ 1,262,500
資金収入調整勘定	△ 238,475,499	△ 257,622,190	19,146,691
前年度繰越支払資金	437,877,486	437,877,486	
収入の部 合計	1,744,627,178	1,734,065,413	10,561,765
支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	1,060,736,570	1,059,569,940	1,166,630
教育研究経費支出	259,570,018	249,533,041	10,036,977
管理経費支出	89,237,141	81,328,011	7,909,130
借入金等利息支出	108,352	108,352	0
借入金等返済支出	850,000	850,000	0
施設関係支出	6,123,000	6,121,500	1,500
設備関係支出	23,538,210	28,836,956	△ 5,298,746
資産運用支出	1,412,574	1,412,574	0
その他の支出	79,864,406	80,987,187	△ 1,122,781
	(21,896,191)		
〔予備費〕	3,103,809		3,103,809
資金支出調整勘定	△ 32,143,685	△ 33,513,538	1,369,853
翌年度繰越支払資金	252,226,783	258,831,390	△ 6,604,607
支出の部 合計	1,744,627,178	1,734,065,413	10,561,765

7.活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和3年 4月 1日から

令和4年 3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	796,929,800
		手数料収入	9,404,808
		特別寄付金収入	5,532,843
		一般寄付金収入	580,000
		経常費等補助金収入	340,303,806
		付随事業収入	3,746,685
	支出	雑収入	41,542,154
		教育活動資金収入計	1,198,040,096
		人件費支出	1,059,569,940
		教育研究経費支出	249,533,041
		管理経費支出	81,328,011
		教育活動資金支出計	1,390,430,992
差引		△ 192,390,896	
調整勘定等		△ 60,283,437	
教育活動資金収支差額		△ 252,674,333	
設備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	6,121,500
		設備関係支出	28,836,956
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	34,958,456
		差引	
調整勘定等		0	
施設整備等活動資金収支差額		△ 34,958,456	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 287,632,789	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	119,850,000
		第3号基本金引当資産取崩収入	0
		第3号基本金引当資産購入収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		奨学費引当特定資産取崩収入	1,022,500
		貸付金回収収入	240,000
		預り金受入収入	0
		仮払金回収収入	0
		仮受金受入収入	0
		現金過不足収入	0
		預け金収入	0
		預託金回収収入	0
	小計	121,112,500	
	支出	受取利息・配当金収入	2,036,493
		過年度修正収入	1,018,123
		その他の活動資金収入計	124,167,116
		借入金等返済支出	850,000
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産購入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		奨学費引当特定資産繰入支出	1,412,574
		貸付金支払支出	0
		預り金支払支出	13,209,497
		仮払金支払支出	0
仮受金支払支出		0	
現金過不足支出	0		
預け金支出	0		
預託金支出	0		
小計	15,472,071		
借入金等利息支出	108,352		
過年度修正支出	0		
その他の活動資金支出計	15,580,423		
差引		108,586,693	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		108,586,693	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 179,046,096	
前年度繰越支払資金		437,877,486	
翌年度繰越支払資金		258,831,390	

8.事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			学生生徒等納付金	784,243,300	796,929,800	△ 12,686,500
			手数料	6,244,253	9,404,808	△ 3,160,555
			寄付金	6,560,650	8,906,073	△ 2,345,423
			経常費等補助金	333,226,376	340,303,806	△ 7,077,430
			付随事業収入	3,024,985	3,746,685	△ 721,700
			雑収入	41,141,399	41,542,154	△ 400,755
	教育活動収入計	1,174,440,963	1,200,833,326	△ 26,392,363		
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			人件費	1,076,549,111	1,049,464,685	27,084,426
			教育研究経費	447,376,195	437,757,870	9,618,325
			管理経費	95,317,973	87,419,843	7,898,130
			徴収不能額等	0	0	0
			教育活動支出計	1,619,243,279	1,574,642,398	44,600,881
教育活動収支差額	△ 444,802,316	△ 373,809,072	△ 70,993,244			
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			受取利息・配当金	2,852,823	2,036,493	816,330
			その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	2,852,823	2,036,493	816,330		
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			借入金等利息	108,352	108,352	0
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	108,352	108,352	0
	教育活動外収支差額	2,744,471	1,928,141	816,330		
	経常収支差額	△ 442,057,845	△ 371,880,931	△ 70,176,914		
特別収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			資産売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	0	2,343,758	△ 2,343,758
	特別収入計	0	2,343,758	△ 2,343,758		
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			資産処分差額	4,084,181	4,084,181	0
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	4,084,181	4,084,181	0
特別収支差額	△ 4,084,181	△ 1,740,423	△ 2,343,758			
(24,488,330)						
〔予備費〕				511,670		511,670
基本金組入前当年度収支差額				△ 446,653,696	△ 373,621,354	△ 73,032,342
基本金組入額合計				0	0	0
当年度収支差額				△ 446,653,696	△ 373,621,354	△ 73,032,342
前年度繰越収支差額				△ 4,391,047,182	△ 4,391,047,182	0
基本金取崩額				134,920,616	131,681,328	3,239,288
翌年度繰越収支差額				△ 4,702,780,262	△ 4,632,987,208	△ 69,793,054
(参考)						
事業活動収入計				1,177,293,786	1,205,213,577	△ 27,919,791
事業活動支出計				1,623,947,482	1,578,834,931	45,112,551

9.財産目録

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位 円)

I 資産総額	6,019,197,269
内 基本財産	4,629,747,907
運用財産	1,389,449,362
収益事業用財産	0
II 負債総額	778,206,019
III 正味財産	5,240,991,250

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	4,629,747,907
土 地(団地)	92,520.00 m ²
(1)滝山校地	54,611.00
(2)丹木校地	1,791.00
(3)那須校地	36,118.00
建 物	32,940.76 m ²
(1)校舎(建設仮勘定を含む)	20,288.64
(2)図書館	3,473.47
(3)講堂・体育館	6,545.22
(4)その他	2,633.43
図 書	205,459 冊
教具・校具・備品	2,102 点
そ の 他(構築物、ソフトウェア)	37,899,079
2 運用財産	1,389,449,362
現金預金	258,831,390
(1)現金 現金手許有高	2,322,184
(2)預貯金	256,509,206
特定資産	1,078,134,769
(1)第2号基本金引当特定資産	729,150,000
(2)第3号基本金引当特定資産	200,000,000
(3)その他の特定資産	148,984,769
そ の 他(未収入金他)	52,483,203
3 収益事業用財産	0
資 産 総 額	6,019,197,269
負 債 額	
1 固定負債	509,733,061
(1)長期借入金	310,200,000
東京都私学財団	200,000
(宗)純心聖母会	310,000,000
(2)学校債	0
(3)長期未払金	2,526,639
(4)退職給与引当金	197,006,422
2 流動負債	268,472,958
(1)短期借入金	200,000
(2)前受金	203,620,500
(3)未払金	21,601,218
(4)預り金	43,051,240
負 債 総 額	778,206,019
正味財産(資産総額－負債総額)	5,240,991,250

10.貸借対照表

貸借対照表 令和4年3月31日現在

(単位 円)

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	5,709,787,082	5,986,697,537	△ 276,910,455
有形固定資産	4,607,501,507	4,761,164,842	△ 153,663,335
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	3,379,651,846	3,528,037,318	△ 148,385,472
その他の有形固定資産	760,635,129	765,912,992	△ 5,277,863
特定資産	1,078,134,769	1,197,594,695	△ 119,459,926
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	736,984,769	856,444,695	△ 119,459,926
その他の固定資産	24,150,806	27,938,000	△ 3,787,194
長期前払費用	1,844,406	0	1,844,406
長期貸付金	60,000	130,000	△ 70,000
ソフトウェア	22,246,400	27,808,000	△ 5,561,600
ソフトウェア仮勘定	0	0	0
流動資産	309,410,187	470,898,589	△ 161,488,402
現金預金	258,831,390	437,877,486	△ 179,046,096
未収入金	45,037,690	27,982,405	17,055,285
貯蔵品	2,556,427	2,655,013	△ 98,586
短期貸付金	70,000	240,000	△ 170,000
前払金	2,914,680	2,143,685	770,995
仮払金	0	0	0
資産の部合計	6,019,197,269	6,457,596,126	△ 438,398,857
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	509,733,061	517,711,677	△ 7,978,616
長期借入金	310,200,000	310,600,000	△ 400,000
退職給与引当金	197,006,422	207,111,677	△ 10,105,255
長期未払金	2,526,639	0	2,526,639
流動負債	268,472,958	325,271,845	△ 56,798,887
短期借入金	200,000	650,000	△ 450,000
未払金	21,601,218	55,776,608	△ 34,175,390
前受金	203,620,500	212,584,500	△ 8,964,000
預り金	43,051,240	56,260,737	△ 13,209,497
負債の部合計	778,206,019	842,983,522	△ 64,777,503
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	9,873,978,458	10,005,659,786	△ 131,681,328
第1号基本金	8,833,828,458	8,845,659,786	△ 11,831,328
第2号基本金	729,150,000	849,000,000	△ 119,850,000
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	111,000,000	111,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,632,987,208	△ 4,391,047,182	△ 241,940,026
翌年度繰越収支差額	△ 4,632,987,208	△ 4,391,047,182	△ 241,940,026
純資産の部合計	5,240,991,250	5,614,612,604	△ 373,621,354
負債及び純資産の部合計	6,019,197,269	6,457,596,126	△ 438,398,857

11.監事による監査報告書

監査報告書

令和4年5月28日

学校法人東京純心女子学園 理事会及び評議員会 御中

学校法人東京純心女子学園 監事 小野田 有

監事 新井 実



私立学校法第37条第3項、第4項及び学校法人東京純心女子学園寄附行為第14条に基づき、令和3年度における法人の財産及び財務会計処理について、また事業活動執行状況について監査を行ったので下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法

- (1) 財産及び財務会計処理状況については、令和4年度第一回理事会及び評議員会に提出される財産及び財務関係に関する報告書に示された数値と法人の会計事務に用いた主要帳簿と照合を行うと共に、監査法人の担当公認会計士と面談のうえ意見交換及び確認を行った。
- (2) 教学面を含む事業の執行状況及び管理業務については、定例理事会及び評議員会に出席し意見表明すると共に随時理事長及び事務局長等と協議の機会を設け必要事項について意見具申するなど努めた。
また、事業の必要性に基づき締結した主な業務委託契約に関し、契約内容とその履行結果等について点検した。

2 監査の結果

- (1) 寄附行為を始めとした諸規程は、法令及び行政指導をふまえ適宜適切に改訂されていると認める。
- (2) 財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、金融機関の残高証明書あるいは会計諸帳簿の記載と相違なく適切に作成されたと認める。
- (3) 理事会及び評議員会においては、学校法人全般の業務に係る審議が適切に行われると共に喫緊の課題である経営改善に係る検討も真摯に行れたと認める。
- (4) 教学面を含む事業の遂行状況については、現状に即し大学教育組織が改組されたことに加え、必須の課題である学生・生徒の確保に向けた様々な試みが行われ、中学校及び高等学校では前年度に比し出願者数が増大するなどの成果はあったと認める。
- (5) 主な業務委託契約については、業務委託に要した費用と得られた効果を客観的に検証するため、各々の業務実態に応じた更なる適切な手法について創意工夫する必要性等について確認した。

3 今後の学校経営を見据えた指摘事項

- ・ 学生及び生徒総数の定員割れ状況が引き続き、安定した経営の実現に大きな影響を及ぼしている。
- ・ 令和3年度においても、入学者確保に向け多様な試みが行われたが、出願者の減が生じた部門、また出願者数は増したものの合格後の入学辞退率が拡大した部門などにより、財政面への影響が更に生じることとなった。
- ・ こうしたことから内部留保資金である基本金の一部を収支均衡対策として充てているが、このような事態を早急に解消するため、学生及び生徒確保に向けた努力はもちろん、人件費率縮減をはじめとした費用面の見直しあるいは組織の抜本的改変など適切な措置が講ぜられるべきと考える。

以上

12.経年推移

資金収支計算書（5ヵ年推移）

（支出の部）

（単位 円）

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	763,472,750	809,416,225	761,646,275	819,898,000	796,929,800
手数料収入	11,660,706	11,690,082	13,212,328	8,732,988	9,404,808
寄付金収入	3,977,575	4,774,666	5,719,235	7,433,463	6,112,843
補助金収入	349,548,419	327,394,924	327,189,262	339,466,776	340,303,806
資産売却収入	50,000	90,000	0	0	0
付随事業・収益事業収入	5,671,766	4,545,500	5,059,305	2,501,030	3,746,685
受取利息・配当金収入	469,313	1,809,481	3,248,645	2,997,873	2,036,493
雑収入	76,380,490	38,303,092	48,408,638	16,607,029	42,560,277
借入金等収入	200,000	650,000	400,000	200,000	0
前受金収入	190,662,000	175,533,000	210,320,000	212,584,500	203,620,500
その他の収入	42,932,937	125,705,099	336,180,069	359,444,921	149,094,905
資金収入調整勘定	△ 195,620,447	△ 226,673,905	△ 223,274,408	△ 237,096,182	△ 257,622,190
前年度繰越支払資金	546,386,070	416,949,825	276,545,898	372,676,711	437,877,486
収入の部 合計	1,795,791,579	1,690,187,989	1,764,655,247	1,905,447,109	1,734,065,413

（支出の部）

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	1,022,655,377	980,342,878	1,042,465,701	1,027,017,492	1,059,569,940
教育研究経費支出	228,268,029	241,602,287	230,893,416	252,754,748	249,533,041
管理経費支出	95,986,228	76,840,779	87,771,843	82,369,580	81,328,011
借入金等利息支出	979,755	419,895	139,965	0	108,352
借入金等返済支出	13,330,000	13,730,000	13,530,000	200,000	850,000
施設関係支出	6,755,840	57,450,405	16,462,125	42,130,000	6,121,500
設備関係支出	29,889,238	28,461,006	22,389,352	71,467,689	28,836,956
資産運用支出	85,032,169	880,065	277,568	640,073	1,412,574
その他の支出	25,116,462	29,816,773	24,974,709	48,030,114	80,987,187
資金支出調整勘定	△ 17,133,724	△ 15,901,997	△ 46,926,143	△ 57,040,073	△ 33,513,538
翌年度繰越支払資金	546,386,070	276,545,898	372,676,711	437,877,486	258,831,390
支出の部 合計	2,037,265,444	1,690,187,989	1,764,655,247	1,905,447,109	1,734,065,413

事業活動収支計算書 (5ヵ年推移)

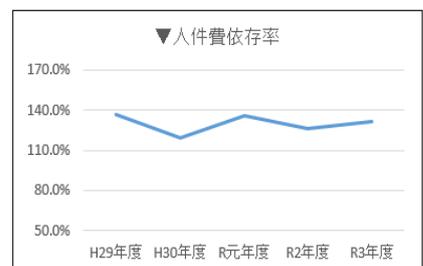
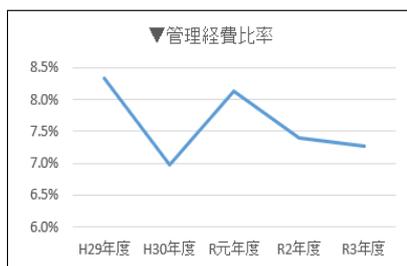
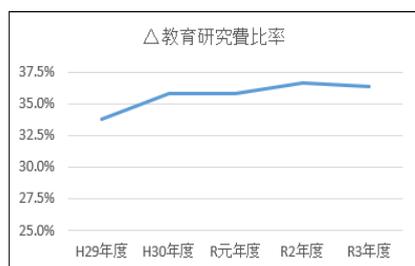
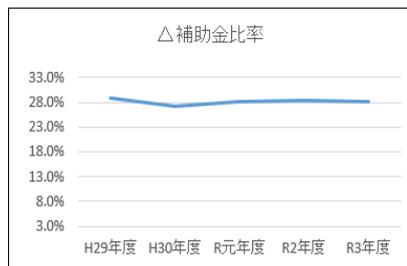
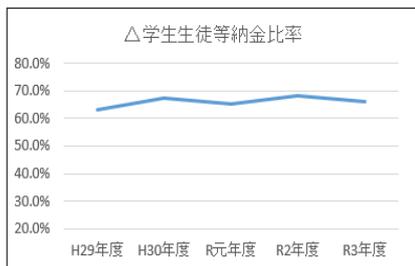
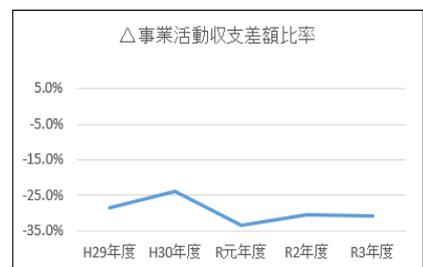
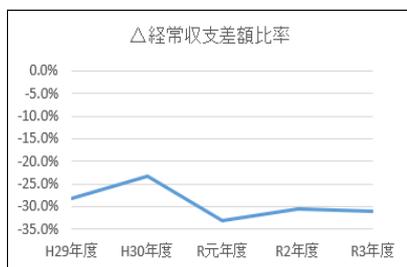
(単位 円)

		科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	763,472,750	809,416,225	761,646,275	819,898,000	796,929,800
		手数料	11,660,706	11,690,082	13,212,328	8,732,988	9,404,808
		寄付金	4,509,785	5,196,331	5,734,235	8,065,340	8,906,073
		経常費等補助金	349,548,419	327,394,924	327,189,262	339,466,776	340,303,806
		付随事業収入	5,671,766	4,545,500	5,059,305	2,501,030	3,746,685
		雑収入	76,380,490	38,303,092	48,408,638	16,607,029	41,542,154
		教育活動収入計	1,211,243,916	1,196,546,154	1,161,250,043	1,195,271,163	1,200,833,326
		事業活動支出の部	人件費	1,042,554,988	964,985,623	1,037,088,129	1,035,073,512
	教育研究経費	409,095,779	428,879,724	417,234,574	439,258,257	437,757,870	
	管理経費	100,960,226	83,589,805	94,621,107	88,600,395	87,419,843	
	徴収不能額等	519,365	944,458	203,400	△ 258,400	0	
	教育活動支出計	1,553,130,358	1,478,399,610	1,549,147,210	1,562,673,764	1,574,642,398	
	教育活動収支差額	△ 341,886,442	△ 281,853,456	△ 387,897,167	△ 367,402,601	△ 373,809,072	
	教育活動外収支	事業の活動収	受取利息・配当金	469,313	1,809,481	3,248,645	2,997,873
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			469,313	1,809,481	3,248,645	2,997,873	2,036,493
事業の活動支		借入金等利息	699,825	419,895	139,965	0	108,352
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	699,825	419,895	139,965	0	108,352
教育活動外収支差額	△ 230,512	1,389,586	3,108,680	2,997,873	1,928,141		
経常収支差額	△ 342,116,954	△ 280,463,870	△ 384,788,487	△ 364,404,728	△ 371,880,931		
特別収支	事業の活動収	資産売却差額	50,000	90,000	0	0	0
		その他の特別収入	2,067,647	354,736	1,558,480	1,932,438	2,343,758
		特別収入計	2,117,647	444,736	1,558,480	1,932,438	2,343,758
	事業の活動支	資産処分差額	7,647,899	8,304,550	6,477,958	3,478,508	4,084,181
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	7,647,899	8,304,550	6,477,958	3,478,508	4,084,181
特別収支差額	△ 5,530,252	△ 7,859,814	△ 4,919,478	△ 1,546,070	△ 1,740,423		
基本金組入前当年度収支差額	△ 347,647,206	△ 288,323,684	△ 389,707,965	△ 365,950,798	△ 373,621,354		
基本金組入額合計	△ 9,749,271	△ 75,756,252	0	△ 51,960,433	0		
当年度収支差額	△ 357,396,477	△ 364,079,936	△ 389,707,965	△ 417,911,231	△ 373,621,354		
前年度繰越収支差額	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500	△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182		
基本金取崩額	8,000,000	0	256,773,514	158,000,000	131,681,328		
翌年度繰越収支差額	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500	△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208		

(参考)

事業活動収入計	1,213,830,876	1,198,800,371	1,166,057,168	1,200,201,474	1,205,213,577
事業活動支出計	1,561,478,082	1,487,124,055	1,555,765,133	1,566,152,272	1,578,834,931

事業活動収支計算書関係比率（5ヵ年推移）				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	比率の意味
分類	比率名	算式	評価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	高い値が良い	-28.2%	-23.6%	-33.4%	-30.7%	-31.1%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	高い値が良い	-28.2%	-23.4%	-33.0%	-30.4%	-30.9%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入	高い値が良い	-28.6%	-24.1%	-33.4%	-30.5%	-31.0%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成はどうか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	高い値が良い	63.0%	67.5%	65.4%	68.4%	66.3%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	高い値が良い	28.8%	27.3%	28.1%	28.3%	28.2%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	低い値が良い	86.0%	80.5%	89.1%	86.4%	87.2%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑える必要がある。
	教育研究費比率	教育研究経費÷経常収入	高い値が良い	33.8%	35.8%	35.8%	36.7%	36.4%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているので、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	低い値が良い	8.3%	7.0%	8.1%	7.4%	7.3%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	低い値が良い	136.6%	119.2%	136.2%	126.2%	131.7%	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



貸借対照表 (5ヵ年推移)

(単位 円)

資産の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	7,029,720,474	6,813,988,054	6,355,052,838	5,986,697,537	5,709,787,082
有形固定資産	5,144,157,521	5,029,039,000	4,867,900,216	4,761,164,842	4,607,501,507
特定資産	1,884,876,989	1,784,677,054	1,484,954,622	1,197,594,695	1,078,134,769
その他の固定資産	685,964	272,000	2,198,000	27,938,000	24,150,806
流動資産	445,219,825	316,357,274	424,239,138	470,898,589	309,410,187
資産の部合計	7,474,940,299	7,130,345,328	6,779,291,976	6,457,596,126	6,019,197,269
負債の部					
科 目	平成28年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	548,921,552	515,283,229	510,105,657	517,711,677	509,733,061
流動負債	267,423,696	244,790,732	288,622,917	325,271,845	268,472,958
負債の部合計	816,345,248	760,073,961	798,728,574	842,983,522	778,206,019
純資産の部					
基本金	10,292,716,615	10,368,472,867	10,111,699,353	10,005,659,786	9,873,978,458
繰越収支差額	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500	△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208
純資産の部合計	6,658,595,051	6,370,271,367	5,980,563,402	5,614,612,604	5,240,991,250
負債及び純資産の部合計	7,474,940,299	7,130,345,328	6,779,291,976	6,457,596,126	6,019,197,269